

令和8年3月3日

令和8年第1回
まんのう町議会定例会会議録

まんのう町議会

令和八年第一回

まんのう町議会定例会会議録（三月三日）

まんのう町議会

令和8年 第1回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第20号

令和8年第1回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月18日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和8年3月2日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和8年第1回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月3日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 15名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 正 樹
11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 大 西 樹	

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

9番 三 好 郁 雄 10番 白 川 正 樹

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 平 田 友 彦 事務局課長補佐 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 朝 倉 智 基

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	河野正法
税務課長	黒木正人	住民生活課長	松本学
福祉保険課長	山本貴文	健康増進課長	溝淵浩一
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	川原涼二
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	國廣美紀
琴南支所長	柴坂学	仲南支所長	小縣茂
学校教育課長	平田浩二	生涯学習課長	末久誠

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、三好郁雄君、10番、白川正樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

3番、鈴木崇容君、質問を許可します。

○鈴木崇容議員 皆さん、おはようございます。放送をお聞きの住民の皆様並びに議会傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めたいと思います。

12月議会に続き、3月議会もトップバッターで一般質問をさせていただきますことに、非常に感謝を申し上げたいと思います。

まんのう町議会では、年4回定例議会が行われます。また、議員は定例議会ごとに一般質問をすることができます。私はこれまで2期8年にわたり町政の課題を一般質問の場で取り上げてきました。防災の強化に関しては、地域と行政の連携を図り、安心・安全なまちづくりを進めるために必要があると訴えてまいりました。任期の節目を迎え、今回の一般質問では、これまで取り組んできた防災施策について、総括的にただしてまいりたいと思います。

また、一般質問という形で自分の思いや住民の皆様の切実な声、そして、さらには事業者の喫緊の現状をお伝えしました。いろんな思いは多々ありますが、本日はこれまでの防

災の取組を踏まえ、現状と今後の施策について整理しながら質問してまいりたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、住民と共に進める防災改革についてであります。質問の内容は6つほどお聞きします。

まず1つ目、命を守る初動の強化についてであります。

近年の災害を大きく言えば、能登半島地震のような直下型地震や線状降水帯による集中豪雨や大型台風の被害、また、真夏の猛暑による熱中症、そして、この時期で言えば火災です。林野火災、住宅火災、まんのう町でも今年に入り何度も火災が発生しております。この全ての災害はなかなか予測が難しく、発生から被害拡大までが早いのが特徴であります。そのために大事なことは早めの避難、警戒レベル3で動く意識であります。ハザードマップの周知徹底や各家庭での備蓄品の確保が必要です。また、人的災害に関連するものであれば、やらない、行わないに徹することです。

そこで、お聞きします。

命を守る初動の強化と体制をどのようにお考えか御教示ください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、命を守る初動強化はとの御質問にお答えいたします。

近年の災害で取り組まなければならない防災の強化について、命を守る初動の強化に関する御質問でございますが、本町における初動体制の現状と取組について、水防対策と地震災害対策の両面から御説明申し上げます。

まず、初動体制の基本的な考え方についてでございます。

本町におきましては、東日本大震災、熊本地震、そして能登半島地震など、近年、全国各地で発生した大規模災害の教訓を踏まえ、災害発生時における初動対応の重要性を強く認識しているところでございます。

特に能登半島地震では、災害関連死を含む241名もの貴い命が失われました。災害関連死とは、災害による直接の被害ではなく、避難途中や避難後に亡くなられた方々で、災害との因果関係が認められるものでございます。その災害関連死を防ぐことが初動対応における重要な課題であると認識いたしております。

また、本年1月に政府の地震調査委員会において、南海トラフ周辺では、今後、マグニチュード8から9の巨大地震が発生する確率を10年以内では約30%、30年以内では70%から80%、50年以内では90%程度、もしくはそれ以上と発表されました。南海トラフ地震において、最大クラスの地震が発生した場合には、まんのう町内で最大震度6弱、一部地域では6強の揺れが予想されております。

次に、水防対策における初動対応についてでございます。

情報収集と迅速な判断体制についての観点から、初動対応において最も重要なことは気象庁が発表する情報をいち早く収集することでございます。本町では、まんのう町水防計

画及びまんのう町避難指示等の判断・伝達マニュアルを基本方針として、迅速な対応を実施しております。

具体的には、高松地方気象台や香川県が発表する警報、河川水位、土壌雨量指数、雨量、また、今後の推移等を数値化し、判断の基準を設定しております。災害級の荒天となる可能性がある場合には、高松地方気象台が県内の関係者と情報共有を図るため、事前のウェブ会議を開催し、今後の推移と予測を定期的に防災メールとして配信していただいております。

これらの情報を基に、本町水防本部と高松地方気象台及び香川県との連絡を密にし、想定される雨雲の動きや雨量及び河川の水位等の各情報を収集するとともに、安全で迅速な住民避難を実施するよう努めておるところでございます。

次に、早期避難の重要性と避難情報の発令については、本町におきまして、これまで人的被害がなかったことは、空振りであっても早めの避難、そして、早めの避難指示を出してきたことによるものと考えております。

令和3年5月には、災害対策基本法の改正に伴い、新たな避難情報に変わりました。警戒レベル4の避難勧告・避難指示は避難指示に一本化され、より分かりやすい情報発信に努めております。住民発令は高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保と3段階に分かれており、緊急安全確保が最も人命に関わる危険性が高い状況となっております。

台風や予想できる豪雨では、気象警報の発令に合わせて避難する時間の余裕を見込んで、早めに高齢者等避難を発令しております。

住民の皆様には気象情報に注意していただき、大雨、災害に対する危機感を早めを持っていただき、避難所、避難経路の確認や非常時持ち出し品の準備、点検をしていただき、早めの避難をお願いしているところでございます。

次に、地震災害対策における初動対応でございます。

南海トラフ地震の被害想定について、まんのう町地域防災計画では、南海トラフ地震について、次のように被害想定をしております。

南海トラフ最大クラスの地震が起こった場合、町全体で揺れによる建物全壊が290棟、人的被害として建物倒壊による死者数が20名、負傷者が340名、揺れに伴う自力脱出困難者が50人としており、ライフラインにおいては、上水道の断水人口が1万2,000人、断水率69%、下水道支障人口が160人と想定しております。

能登半島地震の死者数は災害関連死を含む241名、うち約4割が家屋倒壊による圧迫、窒息死でございました。この結果からも、建物の倒壊防止対策を進める必要がございます。

このようなことから、建物の耐震化対策についてですが、地震による被害軽減の主なものといたしましては、建物の耐震化、家具の固定化があります。建物倒壊は死者発生の主要因であり、出火・延焼、避難者発生の原因と想定されます。また、救助活動の妨げ、瓦礫発生など、被害拡大の要因であり、建物の倒壊防止対策を進める必要がございます。

特に直下型地震では、耐震性が低いとされる旧耐震基準の建物への被害が多く見られ、

耐震改修等の対策による被害軽減が重要視されているところでございます。

能登半島地震で大きな被害を受けた建物の6割前後が1980年以上前に建てられた住宅であり、背景には人口減少や高齢化で、高齢世帯の耐震改修促進などの対策の検討が必要だったと考えられています。当町でもそれらのことを踏まえ、耐震改修施策を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。とても内容の濃い御答弁だったと思います。

貴い命が失われてから物事を考えたり、実行したりすることが多いこの世の中ではありますが、そうではなく、誰一人失うことがないようにやらなければならないんです。今の世の中です。デジタル化も進み、各災害の種別ごとにしっかりとした対応策や解決策などがあります。だからあとは迅速な対応を行政がどのようにやるかやらないかだけだと思います。

町長、すばらしいこの御答弁のように迅速な対応でやっていただけるのか、再度、お聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

迅速な行動で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。力強いお言葉をいただけて安心いたしました。

次に、2番目、自助・共助にさらなる強化についてでございます。

災害が発生しても、いきなり公助、国や県、また、町の行政支援というのはすぐには来ません。災害発生から最初の72時間、約3日間というのは、自分の命は自分で守る、つまりこれが自助です。助けが来るまでは何とか自分の知識や経験で命を守り、しのぎ切るということです。だからこそ、日頃の防災訓練が大事だということが分かります。

共助については、各地域で助け合う、これが現実です。また、地域で自主防災組織などを立ち上げている自治会は安否確認体制の管理、要支援者名簿の把握、これは高齢者や独居世帯、そういったところでございます。自治会での班単位での声かけ体制、防災訓練の実施が重要になります。

そこで、お聞きします。

自助・共助というのは災害の大小にかかわらず、災害直後から直面し、かなりのマンパワーが重要になります。行政として自助・共助のさらなる強化をどのようにお考えかをお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の、自助・共助のさらなる取組はとの御質問にお答えいたします。

過去の災害からも、広い範囲で災害が発生する大規模災害時には、公的機関の公助の限界について指摘されております。自分の命を自分で守る自助と、地域で助け合うことにより災害を防ぐ共助が重要となります。特に発災当初の72時間が救命・救助活動において極めて重要な時間帯でございます。

大災害時には、役場、消防、警察、消防団などの公的機関だけではマンパワーが不足するために、必ずしも避難の支援は行き届きません。民生委員のみならず、自治会や地域の自主防災組織など、また、福祉事業者などの共助は欠かすことができません。

災害対策においては、自分自身や家族の命と財産を守るために住民自らが防災に取り組む自助と、地域の方々と助け合いができるよう地域で防災に取り組む共助が重要と考えます。

そこでまず、自助の取組強化でございます。

家具類転倒防止対策の推進についてということで、家具の転倒防止対策は地震による被害から人々の生命・財産・身体を守るための重要な対策の一つであり、香川県が平成26年に公表した香川県地震・津波被害想定調査報告書では、南海トラフの最大クラスの地震の場合、家具類の転倒・落下防止対策を100%実施することで、死傷者数が4分の1に軽減されるとされております。

しかしながら、令和4年に公表された県政モニターアンケートの結果によりますと、「家具類の転倒防止対策を行っていない」と回答した方が6割と、依然高い割合にあることから、本町では香川県防災士会と連携し、家具類の転倒防止器具の購入から取り付けまでを行える補助事業を重点的な取組として実施いたしております。

現在、町では家具類転倒防止器具の購入費用に対する補助制度として限度額1万円、購入費の3分の2までという要綱があり、交付を行っております。しかし、器具の設置は自ら行う必要があり、高齢者等、自身で設置することが困難な方へ町が支援を行う制度はありませんでした。

このため、昨年度より防災に関する知識や技能を有する香川県防災士会と連携し、家具転倒防止対策のノウハウを有する防災士の方々が取付け支援を希望される方の自宅へ訪問及び取付け診断を行い、器具の調達から取り付けまでを行う事業を実施いたしております。

家具類の転倒防止対策はすぐに実施できる自助対策であり、香川県の調査により一定の効果が見込まれていることから、本町として支援制度を構築し、積極的な周知を行い、固定率の向上に努めてまいります。

次に、住宅の耐震化対策の推進についてでございます。

能登半島地震の死者数は災害関連死を含む241名であり、うち約4割が家屋倒壊による圧迫、窒息死でございました。この結果からも、建物の倒壊防止対策を進める必要があります。

本町におきましても、まんのう町民間住宅耐震対策事業費補助金交付制度を設けており、旧耐震基準の住宅の耐震診断の補助に10分の9、上限で10万3,000円、耐震診断

により耐震基準を満たしていない住宅には耐震改修工事の補助に上限115万円のほか、簡易耐震工事の補助に上限57万5,000円、住宅の倒壊から生命を守るための耐震シェルター等の設置補助に上限23万円を設けております。制度利用につきましての相談は建設土地改良課窓口にて常時行っておりますので、住民の皆様にはお気軽に御相談いただきたいと考えております。

また、本制度の有効利用のため、広報への掲載や防災訓練と併せた啓発活動、建築士と町の連携による耐震無料相談などを実施してまいりました。

本町が実施するまのう町民間住宅耐震対策事業費補助金のうち、耐震診断の補助制度については、過去3年間は毎年7件程度利用されており、増加傾向にあることから、耐震対策の取組が広がっていることがうかがえます。

今後、さらなる啓発のため、戸別訪問による啓発活動も計画しているところであり、今後とも耐震対策の普及啓発及び制度利用を促進してまいり所存でございます。

次に、共助の取組強化についてでございます。

自主防災組織の育成と活動支援では、消防団とともに住民運動の一つとして地域防災力の要となり、自助・共助の取組を地域単位で行うための重要な組織が自主防災組織でございます。

本町では、平成24年度より地域住民による自発的な災害活動を行う自主防災組織の育成推進を図り、災害に強いまちづくりに資することを目的として、自主防災組織育成推進要綱及び自主防災組織育成事業補助金交付要綱を定め、地域の防災活動や防災資機材の整備に対して補助を行っております。

現在、39の自主防災組織と連合自治会単位で4つの自主防災組織連絡協議会が結成され、鋭意活動されている状況でございます。

昨年の3月からは1つの自主防災組織が高齢化等の理由から解散しておりますが、新しく1つの自主防災組織が結成されており、自主的な防災訓練の実施や防災講座の開催など、町民の防災意識の啓発、高揚に取り組んでおられます。

また、自主防災組織への補助・助成制度では、本年度の具体的な自主防災組織への補助・助成金でございますが、コミュニティ助成につきましては10分の10補助、上限200万円で、現在、1つの防災組織へ大鍋セット、アルミ製車椅子、発電機などを助成いたしております。

次に、自主防災組織の補助金といたしましては、3分の2補助、上限40万円で、現在、訓練用ゼッケン、のぼり用ポール、小型発電機、消火器などを助成している状況であります。

自主防災組織が設立されていない自治会や活動が休止されている団体に対し、防災アドバイザーによる出前講座の周知、また、防災訓練の企画等をし、声かけを行い、防災意識を持ち続け、自主防災組織の活動が継続して実施できるよう、また、自主防災組織の結成に対する支援を行っております。

また、自主防災組織を結成しているが、訓練の実施ができていない組織に対しましても、訓練計画作成の段階から連携させていただき、町防災計画や各避難所運営マニュアル、自主防災組織や自治会内での役割分担に沿った訓練や、地域の方々に参加していただけるような訓練の提案を行い、防災力のレベルアップや行政等の関係機関との連帯強化に努めております。

令和5年度には、町政懇談会を通じて、全ての自治会に対し、自助共助事業の説明を行いました。その結果、新たに2団体の自主防災組織が結成されました。また、既に自主防災組織を結成していますが、これまで訓練を実施したことのない自主防災組織2団体について、初めて訓練を実施し、今後も継続していく意向であるということで、周知啓発を行ったことに対する一定の成果はあったと評価しております。

今後とも未結成地区には、随時、声かけを行うとともに、広報誌や町政懇談会などによる啓発を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。幅広い御答弁をいただき、ありがとうございます。

少し御答弁を聞いていて疑問点がありました。私の見解ですが、南海トラフ地震の最大クラスの場合、家が倒壊したら全てが終わりになると思います。家具転倒防止対策や落下防止対策を100%していても、倒壊すれば意味がない。だから私自身はもっと住宅の耐震化対策の推進や啓発活動、住宅耐震診断の補助事業などをもっともっと前に出してほしいわけであります。

先月の2月28日の四国新聞にも、県が新年度から住宅耐震診断、その補助を拡充すると。実質負担金も2,000円にすると。住宅診断の費用というものが、一般的に大体11万5,000円程度と言われております。その1割を今までは負担をしていたわけですので、1万1,500円ぐらいが大幅に2,000円となるということは、非常に助かると思います。

能登半島地震でも死者数の4割が家屋倒壊による圧迫・窒息死と言われています。耐震化という根となる部分が悪いのに、幾ら家の中を触っても、私は駄目だと思います。ですから、さらなる住宅耐震診断の補助事業を強く啓発していただけるのか、もう一度、町長の見解をお聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

自助・共助に対しましては、今後ともしっかりと啓発を今まで以上に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。新聞にも既にこのようにしっかりと出ておりましたので、新年度ですから、4月1日からこのような拡充事業が始まると思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次に参ります。

3つ目、町としての新たな制度設計の強化についてです。まずは御答弁をお聞きしたいと思えます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの、町としての新たな制度設計の強化はどの御質問にお答えいたします。

まんのう町では、令和8年度から地震発生時の電気火災を防ぐため、感震ブレーカー設置促進補助事業の実施を予定いたしております。大規模地震の際には家具の転倒や配線の損傷などにより、停電復旧後に電気が再通電することで火災が発生する「通電火災」が問題となっています。実際に阪神淡路大震災や東日本大震災では、火災の過半数は電気が原因とされております。感震ブレーカーは一定以上の揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断する装置でございます。地震直後の電気火災リスクを大幅に軽減できるため、住宅の防災対策として非常に有効であります。

感震ブレーカーの購入及び設置に要した費用の3分の2以内、1万円を限度として補助いたします。

今後は広報誌や防災講話等で有効な防災対策として積極的に周知をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。町長、これ、感震ブレーカーなんですね。

私もこの感震ブレーカーの設置は以前から非常に気になっておりました。大きな地震災害の2次被害が通電火災によつての被害が多いということは、既に結果として残っております。

感震ブレーカーの設置補助事業に関しましては、本議会の重点事業の新規事業15番目に入れていただいておりますので、ありがとうございます。非常にありがたい新規事業だと思っております。

でも、今回、私が聞きたい新たな制度設計というものは少し違つております。個人火災の件であります。個人火災で全焼、半焼した方への町としての新たな対応、制度設計がないかということです。

大規模災害や大規模火災というものは、災害救助法というもので守られています。国や県の支援というものが出ます。これは社会全体の機能が停止するため、公的支援に基づいて支給される仕組みであります。国の法律に基づいて支給される支援金でもあります。被災者生活再建支援金として国から最大300万円が支給されるそうです。香川県でも支援金は10万円から20万円程度と言われております。町でも同じレベルではないでしょうか。個別火災、個人火災の原則というものは自己責任、つまり保険対応です。これが現在の制度の基本だと思えます。火災保険で備える前提の制度設計になっていることというのは分かつてはいます。分かつていて、お聞きいたします。

町としてもお見舞金というものを出しているのも分かっておりますが、それとは別に町独自の生活再建支援金を考えていただけないでしょうか。例えば、火災後の取壊し工事費用の半額補助など一部助成とかです。

火災後というのは、焼け残った真っ黒な廃棄物が残ります。これは結構な処分費用というものがかかる。町長も御存じだと思います。まんのう町の町民はまんのう町が守るということを考えていただきたい。火災後の廃棄物、また、そういった建物の焦げた跡というもののやりっ放しというのが、私はこういう補助があればなくなると思います。これについて、少しお聞きいたします。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 鈴木議員さんの、個人宅が火災で全焼・半焼した場合の町としての支援の拡充についてという御質問だと思いますけれども、まず、火災により住宅を失われた町民の皆様が一日も早く生活を再建できるよう支援することは行政として、町として大変重要な責務であると認識しております。

個人宅の火災、特に全焼・半焼という大きな被害に対する町独自の補助金とか助成金の拡充につきましては、現在、他の自治体の取組状況も参考にしながら、財政状況や支援の優先度を踏まえた上で、今後、慎重に検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。ぜひとも真剣に慎重に考えて検討していただきたいと思えます。

被害に遭われた方は大きなものを失い、思い出もそこでなくなり、止まってしまうそうです。また、生きる気力もなくなる。どうか前向きな姿勢で考えていただきたいと思えます。お願いします。

次に行きます。4問目、避難所運営の現実的対策についてです。

最近、特に課題になっているのが、避難所でのトイレ不足、女性、子供への配慮、そしてプライバシー不足、また、感染症対策などです。これについて少し細かく言いたいと思えます。

トイレ不足というのは、まず一つ、簡易トイレの備蓄の問題、そして女子トイレ、女性の方のトイレの数の少なさ、不足です。そして、女性、子供への配慮というのは、女性特有のデリケートな問題です。生理用品の配布、そして配る数量、そして配る側の配慮です。また、子供への配慮、これは特に幼児の子供たちの避難所での泣き声です。また、プライバシー不足というのは、大勢の方々が避難所で生活をしている中で、プライベート空間がない、つまり間仕切りやパーティション不足の問題です。そして最後に感染症対策です。これに関しては徹底した手洗い、マスクの着用、換気、消毒などといったことです。

このようなことを踏まえて、町としてはどのようなお考えなのかをお聞かせください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの、避難所運営の現実的対策と強化はとの御質問にお答えいたします。

災害時の避難所につきましては、現在、まんのう町内に28か所の避難所があり、地域防災計画では、南海トラフによる最大規模の地震の場合、町全体で420人となっておりますが、最新の情報としまして、香川県地震・津波被害想定調査報告書では、1,300人の方が避難すると想定されております。

また、国が基準とする1人当たりの面積から算出した場合、まんのう町内の避難所全体では約8,600人分の避難者の受入れが可能となっております。

具体的に主な空調設備の整った主な施設の避難可能人数といたしましては、スポーツセンターまんのう体育館が1,446名、琴南公民館が681名、仲南小学校体育館が367名となります。

計算方法としましては、その避難所の面積を1人当たり3平方メートルで割った数値となっておりますが、現実的には通路等の確保など、状況的にによって人数が変わってくる可能性がございます。

次に、本町では避難所ごとに避難所運営マニュアルを作成しております。このマニュアルには避難所の開設から運営、閉鎖までの一連の流れ、職員の役割分担、避難者の受入れ方法、物資の管理方法などを具体的に定めております。

また、毎年度、出水期前には水防計画の水防体制及び避難所開設に係る人員配置の見直しや備蓄資機材の確認を行っており、災害時に迅速かつ効果的な対応ができるよう努めております。

また、避難所運営マニュアルが実効性を持つためには、定期的な訓練の実施が不可欠でございます。本町では自主防災組織や自治会と連携し、避難所開設訓練や避難所運営訓練を実施しております。

特に、仲南地区では令和7年2月2日に仲南地区自治会連合会自主防災組織連絡協議会による自主防災訓練を実施いたしました。五人組による一時避難所への避難及び消防団協力の下、仲南地区災害対策本部に無線機により状況報告を行い、その後、各自治会において炊出し訓練を行いました。このような実践的な訓練を通じて避難所運営の課題を把握し、マニュアルの改善につなげてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。御答弁の中に、主な空調設備の整った施設の避難可能人数と言われましたが、スポーツセンターまんのう体育館が1,446名、琴南公民館が681名、仲南小学校体育館が367名と言われました。この数だけ足しても2,494人、これほどの数の方が一度に避難するとは思いませんけども、半分としてでも1,247人、1,250人近くの方が来られたとして、その数だけのパーティションや間仕切りが整備されているのか、現実的対策になっているのかというのをお聞きします。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 鈴木議員さんの再質問にお答えします。

1, 200人とか1, 300人、南海トラフの場合、避難者が出ると言われておるんですけども、各避難所においては、最大人数がそれという話でありますので、その半分ぐらいのパーティションであるとか、簡易トイレでありますとか、そういったものは準備できている状況ではございますが、マックスの数字につきましては、そこまでのパーティションがまだ不足しているというのが現実でございますので、今後、最大人数までのパーティションなり必要な物資を備蓄して、万が一に備えるということを徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。マックスの人数ほどは要らないと思います。やはり家族4人とか3人とかであれば、間仕切り、パーティションなんかは、その3分の1、4分の1で済むと思いますので、それでいいと思います。また、随時、準備をしていただきたいと思います。

もう一つお聞きします。

仲南地区で自主防災訓練を行ったと御答弁の中にありましたが、なぜ町全体の防災訓練は随分前に1回だけあって、それ以降はないのでしょうか、御教示ください。

○大西樹議長 総務課長、朝倉智基君。

○朝倉総務課長 鈴木議員さんの再質問にお答えします。

仲南地区は令和7年2月2日に、仲南地区を挙げて、自治会単位で無線機を使いながら炊き出しも行って実施したという現実がございますけれども、まんのう町の場合、仲南小学校のところで大々的に全体で防災訓練を行いました。

今後もその訓練がまた実施できるように、今は計画しておりますので、またそのときには議員さんの方々も見に来ていただいて、参加いただいて、町全体を挙げてその訓練を計画してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 お答えありがとうございます。防災訓練は何度やっても無駄なことはありませんので、できれば計画どおりしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、次に5つ目、高齢化社会への対応と強化についてであります。

今後、最大の課題、課題というのは、この防災に関してですが、いろんな意味でもあります、避難できない高齢者の方だと思います。階段が多かったり、すぐに避難ができない立地条件のおうちにお住みの方や車を持たない方、そして、認知症の方などについて様々な問題があると思います。この高齢化社会の対応強化についてどのようにお考えなのかをお聞きいたしたいと思っております。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの、高齢化社会への対応強化はとの御質問にお答えいたします。

本町におきましては、令和7年12月時点で65歳以上の高齢者は6,508人、高齢化率は38.63%となっており、総務省発表によれば香川県の32.9%、全国の29.4%を大きく上回り、人口減少の流れの中、高齢化は引き続き増加傾向となっております。

このような高齢化の進展を踏まえ、災害時における高齢者への対応強化は喫緊の課題であると認識しております。

特に能登半島地震では、高齢者ら要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、国の中央防災会議は、本年6月、防災基本計画を修正し、災害応急対応に福祉的な支援の必要性を明記したところでございます。

東日本大震災を踏まえた平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務化され、また、令和元年台風19号等を踏まえて、令和3年の法改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務となりました。

本町では、避難行動要支援者名簿につきましては、自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保に特に支援を要する者と規定されている避難行動要支援者を70歳以上の高齢者のみの世帯、70歳以上の独り暮らしの者、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳④またはA、精神保健福祉手帳1級の方などを対象として台帳管理しております。令和8年1月末時点で台帳管理している対象者470名のうち455名、96.8%が作成済みとなっております。

高齢者・要支援者等の住民の状況把握につきましては、在宅福祉実態調査及び避難行動要支援者登録申請及び更新登録を民生委員児童委員の皆様にご協力をお願いし、地域民生委員さんの訪問調査により、支援が必要な方の状況把握に努めております。

また、在宅福祉実態調査に加え、避難行動要支援者登録申請及び更新申請をお願いしており、申請書には災害時に地域の支援を必要とする理由、災害時の避難支援を円滑にするために知らせたいこと、かかりつけ医療機関、血液型、障害・介護認定の状況、福祉サービスの利用状況、緊急時家族等の連絡先、その他支援者連絡先、居住建物の構造などを記入いただき、その情報を避難行動要支援者台帳システムでデータ管理し、災害時には総務課防災担当に提供できるようにしております。

安否確認に必要な情報として、一般的には要支援者の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等が挙げられますが、これらに加えて、病気療養中の場合は医療に関する情報、特に人工呼吸器の使用、透析を行っているなど、生命維持に必要な医療機器の利用の有無なども必要な情報として提供が必要であると考えております。

高齢者や障害者など避難行動要支援者の避難に関しては、個別避難計画の内容も含めて、まだまだ課題があると考えております。災害時に自力避難が難しい障害者や独り暮らしの高齢者の計画をつくることだけが重要ではなく、行政と地域の人たちが協力し、避難支援者を決めて、避難基準をまとめたきめ細やかな具体的な計画にしなければならないと思います。

実効性がある実際の避難につながる個別避難計画とするため、支援者との打合せや協力

関係が進むよう、今後も避難行動要支援者対策も含めて災害対策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 分かりました。町長、素晴らしい御答弁でしたが、最後のほう、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の避難に関してとか、そういったところの御答弁が、しなければならないと思いますとか、最後のほうですと、必要であると考えてますとか、進めてまいりたいと考えているというのは、まだ準備がしっかりとできていないのではないのかなと思います。いろいろ課題は多いと思いますが、しっかりと準備をしていただけるのか、再度、お聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、まだまだ十分な対策もできておりませんので、今後、しっかりと具体的な計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。

本当に明日、あさって、災害が起きたとき、我々動ける人間というものはすぐに走っても逃げることができますが、やはり高齢者、障害者の方、そういった方々はこのような対策というものを早急にやっていただかないといけないと思いますので、どうか整備のほうをよろしくお願いいたします。

次に参ります。6番目、情報伝達の多重化対策の強化はについてです。

災害時にスマホが使えない、停電により電力がない、防災無線などが聞こえないなどの障害があるため、どのように多重化対策をお考えか、まず御教示ください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの、情報伝達の多重化対策と強化はとの御質問にお答えいたします。

大規模災害時には町民の生命、財産等を守るため、避難情報などを適切に伝達できるよう、町における防災行政無線などの情報伝達手段を確保しておくことが何より重要でございます。

また、町として災害対応に万全を期していくためには、国や県、消防本部などの防災関係機関と緊密に連携を図っていく必要があります、それらの関係機関等との情報通信手段は不可欠なものであると認識いたしております。

現在の情報伝達手段といたしまして、本町では合併後に情報基盤整備事業を実施し、旧満濃町、旧仲南町のオフトーク放送と旧琴南町の防災無線を統合する形で現在の告知放送の形態となりました。

この告知放送につきましては、町内の公民館、本庁舎、支所、集会場などに屋外拡声機

が32基設置されており、地震や火災などの緊急放送を屋内音声告知機と同時に屋外に流している状況でございます。

告知放送は全戸に設置されている屋内音声告知機を通じてリアルタイムで情報を発信できる重要な手段であり、新型コロナウイルス感染症対策などにおいても、時節的にコメントの発信を行うなど、有効に活用してまいりました。

次に、現在の主な町の情報発信の手段としては、住民の皆様向けに音声告知放送と毎月発行している町広報誌があり、広く町内外への情報を発信する手段としてホームページを活用してまいりました。

ホームページにつきましては、情報の見やすさやその他の機能面の拡充について、関心度の高い情報へのアクセスをしやすくしたことや、近年の災害発生の状況などから、災害時に情報を発信する専用ページを設けるなど、優先度の高い機能から拡充を行ってまいりました。

その他、中讃ケーブルテレビ、町広報誌など、複数の媒体を活用した情報発信を行っております。

近年の情報発信につきましては、インターネットの普及やSNSなどの情報発信ツールや手法の多様化により、まんのう町公式ラインなど様々な手段での情報提供が可能となっております。

次に、災害が発生した際に迅速で的確な対応を進めるためには、国、県、市町、防災関係機関などの間で情報収集や伝達のための通信体制を確保しておくことが重要であると認識しております。

東日本大震災などの大災害が発生時、地上系の通信網が機能しない中で、地域衛星通信ネットワークは稼働を続け、国や県が被災した市町村の被害情報について収集することができ、初動対応の円滑化に大いに寄与したとのことです。

現在、衛星系の香川県防災行政無線システムの整備費用は約26億円で、香川県の全額負担で整備しております。また、町としての負担につきましては、毎年の維持費用でございまして、地上波も含めた防災行政無線システム全体の設備の保守点検料といたしまして、今年度は28万3,800円を香川県に負担しております。

本町といたしましては、災害時の通信手段の確保が極めて重要であることに鑑み、引き続き、県の検討状況などを注視していくとともに、これまでの県内の無線網の整備に当たっては、県の負担で一体的に整備を行ってきた経緯なども踏まえまして、今後、町としての意見をしっかり県にも伝え、災害時の通信体制の確保に努めてまいります。

次に、職員間の情報共有体制についてでございます。

安否コールアプリの活用については、大規模災害時には災害対策本部と災害現場や避難所で対応する職員の情報共有や収集が必要不可欠であります。現在、職員の安否確認や災害対策本部から職員へ情報を発信する手段として、安否コールというアプリを使用しています。このアプリを自分の携帯電話にインストールし、登録することで、大規模災害時

でも気象庁からの災害情報の受信や職員の安否確認をはじめ、本部からの指示・連絡が可能であります。また、年1回、全職員を対象に安否コールの確認訓練を実施いたしております。

また、災害時、対策本部と現場職員との情報共有にも活用できるものであり、被災状況や被災場所の把握についても、円滑に実施できるものと考えております。

災害対応において、迅速かつ効率的な情報収集や共有は必須であると考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 3番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 よく分かりました。多重化対策、この強化は十分やっていたいていと納得できる御答弁ありがとうございました。

近年の防災で最も大事なものは、よく言われる備えあれば憂いなしといいますが、これも大事なものは分かります。でもさらに大事なものが、備えることよりも動ける仕組みをつくるのが大事です。物を備えるだけではなく、これは人とのつながりを最大の防災力にしなければなりません。動ける仕組みをつくる、これは今日質問した6問の全てに当てはまると思います。また、非常にレベルの高い御答弁をいただき、本当によかったと思います。まんのう町がいつ起きるか分からない大規模災害に対して、本当に真剣に考えてくださっている形だと思いました。

防災に終わりというのはありません。私の目指す目標というのが、まんのう町が県下一の防災力を持つことです。それにより、まんのう町の住民の貴い命を守り、安心・安全で暮らせるまちづくりにつながるからです。そのために今後もあらゆる面で質問をしていきたいと思っております。

次回もお願いしますという思いを込めて、今回の3月議会での私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、3番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思っております。議場の時計で10時50分までといたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○大西樹議長 休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 本会議場の皆様、そして、実況中継をお聞きの皆様、よろしく御願い申し上げます。

今日は桃の節句、ひな祭りですね。私はちょっと花瓶に、今朝、桃の花を生けてまいりました。昨日、マルナカで買ったんですね。

ええ雨が降っております。四季の恵みが我が阿讃の峰々に降り注いで、満濃池にたまる
とええなど。地蔵前ダムは見に行ったらポンプアップしよるから割合たまっとった。野口
ダムはあんまりありませんでしたね。この3回の雨で我々讃岐人は落ち着けるのかなと思
います。ゆてが吐っきょんかの、これが我々の朝の挨拶ですね。まだゆてが吐くとこいき
ません。

私の家の花壇にはパンジーとハナカンランとスイセン、裏には椿が咲いております。池
庭の鴨がようけ来ておりますね。大きなところが水が干上がるとるから、小さいところへ
も来とるんかもしれん。一般廃棄物処理場の調整池に鴨が下りとるんで、あの調整池は水
質がええんかも分からん。餌があるんかも分からん。そんなことで、イノシシはおりませ
んね、この冬はね。

今日は私のこの任期中の48本目ですね。この48本目までに1本目からどう構成する
のか。6月にこう言うて、9月にこう言うて、12月にこう言うて、3月にこう言う。任
期の終わりの四十六、七、八本目にようやくたどり着いたということであります。

まず1本目、町長の地域振興観を問う。

地域振興とは何を指して、どのような施策を展開するのか。地勢、産業、生活環境や
事情に沿って、旧村地域ごとぐらいの手だてが要るのではなかろうか。条件不利地域振興
法をいかに使うのか、町長の見解を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、町長の地域振興を問うの質問にお答えいたします。

地域振興とは、その地域が将来にわたって存続していくために、経済、人口、生活基盤、
コミュニティの総合的な立て直しや強くする施策、取組を行うことであり、地域の魅力や
資源を活用し、地域経済の振興や雇用の創出、地域の活性化を促進するための施策を展開
することだと考えます。

本町は山林比率の高い中山間地域であり、主幹産業は農業ですが、高齢化率が高く、農
業後継者、担い手不足が問題となっています。

産業別就労状況を見ると、第一次産業が12%、第二次産業が28%、第三次産業が5
9%となっています。

現在の第3期総合戦略は第2期総合戦略から多くの項目が継承され、実施されておま
すが、旧町地域ごとの振興方策については、第2期総合戦略に明記されており、これによ
って様々な課題に対する取組を行っていますが、旧村地域ごとの手だてについては議論さ
れていません。

竹林議員さんの提案のように地域振興施策を今後推進していく中で、旧村地域ごとに手
だてが必要か検証していきたいと考えます。

また、条件不利地域振興法の駆使については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特
別措置法（過疎法）による過疎債や辺地総合整備計画による辺地債などを事業を展開する
上で活用していきたいと考えております。

以上で、竹林議員さんの答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 条件不利地域振興法でうちが使えるのは特定農山村を使えますね。それから農水省系の山村振興法が使えるだろうと思います。そうした措置を所管課が研究して、施策導入することを期待するわけです。

美合と造田をどう手当てするんか、この課題と展望を問います。

私は琴南は結構可能性が高いように思ってるんですよ。美合と造田では全然土地の傾向が違うように思います。別の手だてが要るように思うんですが、いかがでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、美合と造田をどう手当てするのか。課題と展開を問うの質問にお答えします。

先ほど説明していますように、旧村地域ごとでの施策については議論されておきませんが、第2期総合戦略の中に旧琴南地域の施策方針について記述されておきますので、これによりお答えいたします。

旧琴南地域では、農業を未来に引き継ぐ取組の推進、山間部におけるソバの取組の拡充、グリーンツーリズムの推進をしています。

中山間地域への移住・定住の取組として、地域おこし協力隊を中心とした取組を実施しており、お試し移住を体験した方が、その後、旧琴南地域に移住するなど、少しずつ成果も出ております。

特に旧琴南地域は中学校が廃校になるなど、拠点となる施設が減ってきており、住民と行政の協働で過疎対策や公共施設の利活用を総合的に検討し、ことなみ未来館を開設し、各種団体による地域活性化に対する取組を行っており、今後も活動を支援していきたいと考えております。

また、道の駅や温泉、キャンプ場などの観光資源を有効に活用し、交流人口の獲得も推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 琴南は私の旧仲南時代のお手本でした。全部の家に救急車が行けるようにとって、林道や農道や町道を駆使して、壮大な過疎法を使った施策をやりました。

それから、温泉を掘ったり、大川山キャンプ場をやったり、よそから人に来てもらわんと。交流人口を増やして活性化するという路線をいち早くやりましたね。

旧美合村の村長さんに案内してもらって、仲南の温泉を掘るところを探したのが私の初任時代でした。過疎法が羨ましかった。あれやったら資金調達がうまいこといくぞというわけですね。

私が琴南をどう見ているかという、そういう交流人口を確保した活性化施策のお手本であって、この継承、発展をどうするんかということでもあります。

もう一つは、住宅の可能性がありはせんかと。本町町民は1,500人ぐらい丸亀へ通勤してますが、次、780人ぐらい高松へ通勤しよるんで、高松の通勤圏になれたら、人口が減るんが止まらへんかなと。琴南から高松へ通勤するんが一番楽なんですよね。これを視界に置いていただきたいというわけでありませう。

続きまして、仲南の南北は七箇、十郷を分けて考えたっていかん。馬背峠と樅ノ木峠と堀切峠から南北で分けて考えないかんですな。

仲南の北部は宮田、生間、佐文に農村工業導入法で導入した工業が立地してしまっ、宅地になって、大きな建物の固定資産税が入って、償却資産税が入りよると。仲南の北部は工業地帯ですな。うちの町に4,800人、町外から働きに来て。農村工業導入法の成果じゃないのかなと。600億円ある我が町の工業生産額、開発を北部にやって、南部は林業と農業で自然生態系とする。こんなふうには仲南を見よるわけです。仲南の南北には別の構想が要るんじゃないんかなというのが一つ。

そして、神野、長尾と炭所の課題と展望を問います。2つ一遍に行きます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、仲南の南北は別の構想が要るのではないかの御質問にお答えいたします。

先ほどより説明しておりますように、旧村地域ごとでの施策については議論されておられません、第2期総合戦略の中に旧仲南地域の施策方針について記述されておりますので、これによりお答えいたします。

旧仲南地域は町内3地域の中でも農地の圃場整備率が高い地域で、優良農地を保全する必要性が高い地域と言えます。

また、企業誘致については、活性化や住民の雇用促進を目的として、農村地域工業導入による事業を実施し、工業団地を造成、企業が創業しております。中には新たな設備投資を行い、事業拡大することで、より一層の地域住民の雇用創出に寄与しております。

また、仲南地域発の特産品ヒマワリを活用した各種特産品を開発し、販売展開を行っております。ヒマワリは特産品の開発のみならず、観光資源としても旧仲南地域の魅力を発揮するものであり、「ひまわりまつり」も今後継続していきたいと考えております。

ヒマワリ関連商品につきましては、仲南産直市をはじめ、各所での販売により、ある程度の認知度は上がってきております。

今後とも、品質向上と生産拡大を図っていくための活動を継続して支援してまいります。次に、神野と炭所の課題と展開を問うの御質問にお答えいたします。

第2期総合戦略の中に旧満濃地区の施策方針について記述されておりますので、これによりお答えします。

旧満濃地域は高松市、丸亀市などで就業する際の通勤圏内であり、近隣市で住宅を建てるより比較的安価で建築できるため、住宅需要の高い地域であります。優良農地を保全することも重要ですが、農地保全、環境・景観の維持等に留意しながら宅地化を促進するこ

とで、移住・定住施策としての効果も発揮しています。また、まんのう町で若者が住宅を建てる際の補助制度もあり、これも要因の一つであると考えます。

また、まんのう町3大観光資源である満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園があるので、この施設を活用した観光事業を実施していきます。現在実施している関係施設とコラボしたイベントについては継続して実施し、さらなる観光資源の活用について検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が歩くと、神野、長尾、炭所には宅地開発はあんまり見つからんのですが、固定資産の評価に新築・改築のいたときの地域別に分けてくれたら分かるだろうと思うんですね。宅地開発、跡取りさんとか弟のところかというのはあるんでしょうけど、そんなに見受けられませんか。満濃池があるというのがここの特徴でして、国営公園が年間54万人来てると。県営満濃池森林公園が十数万人来てると。本町の交流人口獲得の拠点がここにあるわけですね。これをどう生かすんかと。

観光とってしまおうと、ちょっと宴会といかがわしい産業、ギャンブルやったりするんですけど、交流人口、来訪人口、関係人口という観点でやれる可能性はあるように思いますよね。

長尾は通勤には割と便利なところではあるでしょうね。そんなふうなことを思います。

私は、次の総合計画を立てるときに、単に旧村と大字とかと分けるんじゃなくて、地勢ごとに、それから交通立地ごとに分けた書をつくったらどうかと思います。そんなに要らん。A4の半分ぐらいに当ててぐらいで、大体コンセプトをつくっていったらどうかと思うわけです。

私が思っているのは、香川県は港町を中心に瀬戸内海交通、大阪との関係で発展してきたんですけど、もう港はほとんど要らんようになりましたね。コークスや重油を運んでくるぐらいですか。高速道路立地で、我々は美馬インターチェンジと阿波池田のインターチェンジと豊中インターチェンジと善通寺インターチェンジの立地の中で本町は構図を考えるべきじゃないかなと、そんなに思うわけです。

提案として、次の合併後町政を町長は見事にやり抜いた。次の振興策をいかに立てるか。次の町長の大きな使命はそこにある。まんのう町はなんて言ってもしょうがない。地域別に別の事情があるわけですから、小さな計画を、職員を班ごとに分けて、分担して調査研究するというのを提案したいですね。

続いて、住宅が建つのは高篠、四条と吉野ですね。満濃南小学校の周辺はようけ建ちよる。不動産屋が活躍すると、うちの町の住民が増える。不動産屋をいかに活躍させるか、導入する手だてがあってもいいのかもしれない。

商業、サービスの可能性も結構ありますよね。その辺のところを町長がどう考えるのかお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、住宅が建つのは、高篠、四条と吉野であり、商業、サービスの民業集積の可能性はいかがかの御質問にお答えいたします。

住宅を建てる際の条件は、住民の方が御自身の生活スタイル等により判断し、建築を行うものであり、以後の就業や生活に係る条件等を判断した際に、住宅需要が高い地域が旧満濃地域であったということであり、まんのう町内で若者が住宅を建てる際は、どの地域でも同条件で補助金を活用することができます。

商業、サービスの民業集積は、本来、民間市場の判断に委ねられるべきものであると考えます。ただ、町の役割といたしましては、インフラ整備等は必要ではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 高篠を見てましたら、高篠と四条小学校を統合せんでよかったな、高篠にようけ家が建ちよるなと思とったら、高篠の小学生はまた減ってきまして、最近、またちょっと高篠に家が建ち出しましたね。

私は、家を建てる判断しとるのは若いお母さんじゃないかなと思う。子供が幼稚園、小学校低学年になったら、アパートから出て、家を建てようと思いますね。教育の質だ。学校教育がうまいこといったら、うちの町に建つ。郡家に建てるんか、善通寺の生野に建てるんか、象郷に建てるんか、高篠、四条に建てるんかですね。教育立町で教育に金をつぎ込みませんか。家が建つぞ。

そして、商業、サービスは、町長、非常に可能性がありますね。高篠にマルナカが、吉野下のマルナカは改築してあると。ほぼこの役場の周辺は商業・サービス立地の拠点になりそうだと。琴平の商業・サービス機能は全部うちの町へ移ってきそうな傾向すら感じますね。マルナカは琴平のマルナカ店を閉めたかったんですね、閉められんということですが。可能性があるのではないですか。

肝要は土地利用計画だと思います。都市計画も視界に入れていいんじゃないのか。農業振興計画を運用できる職員はうちに多いけれども、都市計画を運用できる職員を育てたらどうか。土地利用計画をいかにされるんか、町長の観点を伺います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、肝要は土地利用計画ではないかとの御質問にお答えいたします。

本町総合計画において、まちづくりの基本理念、将来像、基本目標、施策の大綱により、まちづくりの方向性を示しています。まんのう町の土地利用計画は、農業振興と都市機能の調和を図りながら優良農地の保全と計画的な開発を進める方針であり、都市計画と農業に関する地域計画などにより、具体的な土地利用を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町が直接やるのもいいけども、民間が進出してくれるように誘導策、

民間投資を誘発する制度設計ができぬかなと思ったりしますね。

三重県の北川知事はシャープの工場誘致に数百億円補助金を出した。私、これは住民訴訟が起きて最高裁まで行くだらうと思ったんですが、起きない。住民は特定の企業に巨額の補助金を出すことを容認したんでありますね。北川知事は支持されたということです。

今まで公的機関は6社集めて、研究組合をつくって、そこへ補助金を出すというふうな共同開発にはお金を出してました。単独企業に出す。驚きました。町長、うちもできるかも分からんな。

民間投資を誘発するどんな施策があるのか、本町の現状、それからこれからの可能性について伺います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、民間投資の誘導施策はどんな施策があるのかの御質問にお答えいたします。

本町では企業誘致と公共施設の運営等の際に、民間投資を誘導する施策を展開しております。企業誘致条例の指定要件に合致すれば、3種類の奨励金制度を利用することができます。公共施設の運営等については、公民連携（PPP）等の手法により実施しております。また、現在、指定管理施設の一部については、官民対話（サウンディング）を実施する予定といたしております。

また、直接的民間投資ではありませんが、民間投資を誘発するため、政策的な呼び水として移住・定住施策若者住宅取得補助事業、地域木材利用促進補助事業、水道給水管布設工事補助金、空き家対策事業、定住者大学奨学金返還支援補助事業等を実施しておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 民間が進出するための投資に対する補助を細かく設けております。要は資金調達がうまいこといったらいいわけですね。準民間から借りられれば、民間が融資するという決断をしたら、そのリスクヘッジ、リスク管理は民間の銀行がやってくれるわけです。ですから、我々が民間が融資しとるところやったら大丈夫だという判断をしやすいですね。

政策投資銀行というのがあります。これは町が計画にのせて、それに沿う民業だったら、政策投資銀行がやってくる。そこへ利子補給をかませてやるというやり方はできますね。

政府金融機関が融資するには、やっぱり公的お墨つきが要りますから、そのところを我々が研究していかにやるか、これからの研究課題だと申し上げておきたい。

企業誘致の立地要件はどうですか。本町も、今回、木工所が来てくれますよね。県の森林組合連合会が来てくれる。そういうときに企業が進出する要件というのは、企業はどんなことを求めていますか。一般化してお答えいただければありがたい。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、企業誘致の立地条件は何かとの御質問にお答えいたし

ます。

企業誘致の立地条件として、企業がここに投資をしようとするための判断材料であり、交通量の条件、労働力の条件、用地条件、市場条件、行政支援条件、地域環境・ブランドが主なものになると考えます。

本町においては、地域によっては条件が厳しい箇所もありますが、比較的交通の利便性はよく、主要幹線道路網が整備されており、近隣市町からのアクセスもよく、労働力の確保等の条件では立地優位性があるものと考えております。

地域環境・ブランドというところで、まんのう町の山林資源を活用できるような木材加工施設の誘致の成果も上げておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 大学の経営学では、企業の三要素というのはこう言います。資本と土地と人だというんですね。単なる労働力ではなくて、ノウハウを持った教育を受けた労働力というか、技術者、開発できる人がいるのかということがありますね。これは県なんかも連携を取ってやる、人の手当てのところ非常に大事なところだろうと思いますね。単なる量産工場だったら東南アジア行ってしまうということですね。

私が考えるには、活性化というのは人の動きではないのかと。我が町民は7,800人ぐらい町外へ勤めに行ってますが、4,700人ぐらい町外からうちへ仕事に来てくれる。この人たちがテニスコートや野球場を使ってくれたり、温泉に入ってくれよるわけで、労働力を吸引する雇用吸収力があれば、おのずから商業もサービスも発展する。活性化とは人の動きを促すことではないのか、町長はいかがお考えになりますか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、活性化とは人の動きではないのかの御質問にお答えいたします。

地域活性化の本質は「人の動き」にあると考えます。人が来る、住む、働く、交流するということですが、理由がなく人は動きません。仕事がある、学校がある、医療がある、魅力的な空間がある、所得が得られる等の背景があり、人は動くものと考えます。

このような本町における「人の動き」を推進するために、総合計画、総合戦略により施策等が展開されています。

昨年、おのこの計画の見直しが行われ、分野別施策の展開を行っており、これを推進していくことで、本町の活性化が図られるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長が今おっしゃったその要件を見定めることですね。それは単に旧村地域ごとというんじゃなくて、交通立地、地勢、そうしたものを見極めないといけないということでしょうね。次の総合計画において、こうした地域別の構想を細かく論議することを求めたいです。

1つの地域にA4の半ページでもあって、表、グラフを3つぐらいつけとくぐらいのことをやればいいんじゃないかと思えますね。そういうコンセプトを持って町役場、我々議会人が考え、一緒に検討していくことを申し上げて、1本目を終えたいと思えます。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 直近の学校給食の動向を問います。

アレルギーとか、好みに応ずるとか、非常に難しいことを求められたりしております。学校給食を巡る課題と展望、文科省がどのような方向性を出しているのかお伺いします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 竹林議員の、直近の学校給食の動向を問うの御質問にお答えいたします。

まず、学校給食の実施状況につきまして御説明いたします。

令和5年5月1日現在で文部科学省が隔年で実施した学校給食実施状況等調査等によりますと、完全給食の実施率は、学校数ベースでは、全国小学校1万8,755校中98.8%に当たる1万8,532校が、また、中学校は9,820校中89.8%に当たる8,818校が学校給食を行っており、全国で約886万人もの子供が給食を食べております。

また、学校給食を食育推進施策の具体的な取組として、米飯を中心とした「日本型食生活」の推進や「地産地消」となる地場産物の活用などを通して、子供たちが地域の食文化に触れることで、望ましい食習慣を身につけ、郷土への関心を深めるとともに、食の大切さを学ぶ機会として、教育的意義は大変大きいと考えております。

さらに、学校給食における食物アレルギー対応として、文部科学省が平成24年に東京都調布市で発生した死亡事故を受けて開催した有識者会議の最終報告を踏まえ、学校におけるアレルギー対応の改善・充実のための資料として作成した「学校給食における食物アレルギー対応指針」、「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」等を参考に、本町におきましても、食物アレルギー等を有する子供のよりきめ細やかな取組を強化・推進しているところでございます。よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 日本食がユネスコ無形文化遺産登録されてますね。日本食というのは世界に誇れる文化なんだと。実生活、人の成長をつかさどり、栄養を育み、身体の健康さを養う基幹のものでありますけれども、文化としても位置づけられると。

我々はしょうゆ豆やうどん文化を持っておりますね。どうもこれは世界へうどんが、元来は中国らしいんですけども、進出しているようです。讃岐うどんをビジネスモデルにしたところが、どうも世界中展開し始めたようです。それと、おむすびもニューヨークやパリで人気らしいです。食というのはそんな大事なものだということです。

本町は文部大臣表彰を受けた学校ごとの調理方式を取った特異な運営をしています。この長所と短所、課題について掌握するところを御教示願います。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 竹林議員の再質問、本町の学校ごとに行っている調理方式の長短と課題の説明を求めるとの御質問にお答えいたします。

本町の学校給食は各こども園や各学校において給食の調理を行う自校方式を取っており、出来たての温かくておいしい給食を子供たちに提供できるよう努めているところでございます。

また、本町の給食は子供たちの「食育」にも大きく寄与しており、季節に応じた献立、昔ながらの郷土食、袋麺でないうどんの提供など、他の自治体では類を見ないものとなっております。

さらに、子供たちは調理している調理員の姿を見ることができ、給食調理の匂いを楽しめ、小中学校におきまして、全校児童生徒が一堂にランチルームで温かい給食を食べることが可能であり、「顔の見える食育」にもつながっております。

そして、自校方式であるからこそ、作る側も子供たちの給食調理と真剣に向き合い、異物の混入などもほとんどなく、食べ残しも少ない給食を提供するよう心がけております。

さらには、警報発令時等の給食への柔軟な対応が可能であることが長所と考えます。

一方、課題としましては、給食調理場の数が多いがために、調理業務を担っている調理員の不足が挙げられます。この調理員の確保のための方策といたしまして、令和元年度2学期から高篠小学校の給食調理業務を、また、令和4年度からは四条小学校の給食調理業務をそれぞれ民間に委託いたしておりますが、引き続き、安全な自校方式の給食を児童生徒に提供してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 施設を幾つも持たないかん、施設のメンテナンスの問題がありますね。

それから、私、火曜と木曜の晩は夜7時半からテニスコートへ行くんですが、教育委員会はいつも職員が残って仕事をしよる。こども園、小学校、中学校があったら、何か起きとるんやなと。施設がめげたか、職員の調達か、学校給食の調理員は1校につき2人か3人ぐらいでやりよって、1人休むいうたら大ごとですね。26人、34人でやりよったら、2人や3人休んだってどうってことないですね。学校教育課長の負担や、これは深刻なものがあるんだろうと、それを心配するわけです。

また、アレルギーとか選択メニュー制とか都会ではいろんなことをやったりしてます。私は大阪の市役所同士が合体した給食場を運営しているのを視察に行ったことがあります、三豊市の議員さんとあるんですけど。そこで、多度津、善通寺、琴平が合同調理方式をやりましたね。これの調査研究が要るんでしょう。これはまたいいところばかりでもないと思いますが、これをどのように捉えているのか、その長短をお伺いします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 竹林議員の再質問、多度津、善通寺と琴平の合同調理方式の長短を問

うとの御質問にお答えいたします。

まず、合同調理方式、いわゆるセンター方式につきまして御説明いたします。

センター方式とは、いわゆる給食センターや共同調理場と呼ばれる給食調理施設で大量の給食を一気に作り、トラックなどで各学校に配送する方式のことです。この調理方式のメリットは、施設の維持管理費用の削減や作業効率、衛生管理面でのリスクが減らせるということが挙げられます。

学校の数だけある給食調理場の施設を維持し、給食を提供するための調理員の人件費を含めた費用は施設を集約すれば削減が可能となってまいります。

続いて、デメリットについてでございます。

センター方式は大量の給食を調理をすることはできますが、配送に時間がかかるため、調理する時間に制限があること、また、提供する給食がどうしても冷めやすいといった事情から、自校方式のような温かい手の込んだ献立が立てられないことが挙げられると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私も教育委員会で13年勤めておりまして、配送する運転手さんがお休みのときは、私も配達に行きよったんですね。一定、バックしてぴたっと止めないかんのが、慣れんから、うまいこといかんで、最後の仲南東小学校へ行ったときは、12時から15分遅れで、みんな首を長くして、エプロンをかけて待っていたことを思い出します。配送方式にはやっぱりそうした欠陥はあるんですけども、これをどう見極めますか。

この間、財田で三豊市の選挙があつて行ったんですけど、そしたら、財田町全体で今年生まれとるんが5人じゃと言いつた。財田中小学校と上小学校と仲南西小学校へ山分が来よつて3校あつた。5人ですよ。財田で起きてることは、五、六年後、10年後の我が町でしょうね。それを考えたときに、学校ごとの調理がどうなのかということはよくよく学校の在り方検討委員会で検討していただきたいということを申し上げておきます。

既に琴南の人たちが満濃南小学校へ来たり、長炭小学校も随分減つてますね。高篠小学校も今の低学年は少ないですね。これから増えるかもしれんけど、そんなことはありますね。

指定管理者による公設運営の仕組み、設備投資は町がやって、運営を民業に任せるという指定管理者で、行政権限の代行をさせることができるということですね。

PFIによると、設備の設計も一緒に民業とやって、ハード、ソフトともに一緒にやるという方式です。

それから、給食会社へ丸投げしてしまうというやり方もないではないですね。

この3番目から5番目までの長短、課題と展望をお伺いします。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、竹林議員の再質問、まず、指定管理者による公設民営化の

動向と課題を問うという御質問からお答えいたします。

指定管理者制度につきましては、竹林議員が得意とする分野であると認識しておりますので、これからお答えする内容につきましては、決して満足に値する答弁ではないかと思いますが、お許しいただきたいと先に申し上げて答弁に移ります。

学校給食の民営化は、コスト削減や効率化を目的として、全国的に見ても進められておりますが、それに伴う幾つかの課題につきまして御説明いたします。

まず、コストと品質のバランスとして、人件費や食材費の高騰、コスト削減優先のリスクなどが挙げられます。

次に、運営との連携として、業者選定の難航、専門性の欠如、長期契約の弊害などが挙げられ、最大のネックは食の安全と安定供給が守れるかどうかでございます。

学校給食は学校給食法で定められた栄養基準を満たす必要があり、1食当たりの費用が限られているため、安い費用で質の高い給食を提供するための業者探しが難しいこと、O157といった食中毒の発生リスク、異物混入、食材の安定供給など、様々な課題があるものと承知いたしております。

また、令和5年の秋頃、全国展開していた大手給食事業者が事業を突然停止し、学校などへの給食の提供がなくなり、大きなニュースとなったことも記憶に新しいところでございます。このような事態が起こり得るリスクも考えなければなりません。

次に、PFIによる協働化の動向と長短を問うとの御質問にお答えします。

PFIの仕組みにつきましても、さきの指定管理者制度と同様、竹林議員の理解度を超える答弁はできません。そんな中、答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、PFIにある協働化の動向についてでございます。

県内におきましては、宇多津町に平成18年から20年間の期間、PFI手法にて給食調理場が運営されてございます。

また、近隣の善通寺市、琴平町、多度津町の給食調理場が令和元年から15年間の期間でPFI手法にて運営されております。

協働化との御質問につきましては、事業の立てつけにもよりますが、PFI手法を採用するスケールメリットはあるのではないかと存じます。

さて、長所でございますが、先ほど例示しました事業におきましては、いずれもBTO方式を採用してございます。調理場という資産を公共が持つことは、協働化すれば各自治体の費用負担は単純に削減できることにつながります。

次に、短所としましては、調理をする場所が集約されることに伴い、先ほどの共同調理方式の御質問にお答えしましたとおり、配送に時間がかかる、調理する時間に制限があるために、手の込んだ献立が立てられないことや、提供する給食が冷めてしまうということがやはり挙げられると思います。

以上が、PFIによる協働化の長短と考えますので、よろしく願いいたします。

続けて、民間給食事業者への完全委託の長短と展望を問うとの御質問にお答えいたしま

す。

学校給食に限らず、他の分野でも同じであります。民間委託に当たっては、公と民間のコスト比較論が議論されます。

しかし、その比較基準となるコスト情報は、学校給食で言えば、1食1人当たり幾らという個別かつ短期的コスト情報にすぎないと考えます。学校給食の持つ長期的・総合的な効果を勘案したコスト情報を基準にしているわけではなく、一面的なコスト情報を基準にして、公と民間を比較するということにつながりかねません。

委託会社から見れば、給食調理を採算原理に従い営まなければならないため、手作りは決して悪くないが、手作りの数は程々にしなければ、完全に経費倒れを誘発するおそれも考えられます。

以上、竹林議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 民営化には別の大きなリスクがたくさんあるということですね。指定管理者の制度も評価の仕組みは安いかだけ、費用対効果だけ論ずる傾向が強かったです。そうじゃないんだと。公の施設が発揮する住民へのサービスの質と量、その中身だということを忘れてると。これを、私、指定管理者の東京で開かれる研究会とかで非常に力説してまいりました。

コストダウンとかリスクを民間に転ずることができるといったって、設置者は町なんですから、責任の逃れようはないわけですね。PFIについても同じですね。全く同じ。

民間事業者へ、何とか給食会社へ、設備を持ってるところから配達だけしてもらえというやり方、それができるのかどうか、私、法理的に極めておりませんけれども、要は組む相手次第で、立派な会社を選ばないかん。立派な会社を選んでも、うちの事業を担当する責任者がピンぼけだったら、これはいいことにならない。いい調理員の職員を集めてるところがいい。それは人が移り変わる。直接リスク管理の手当てを打てないと、民間になると。

先ほど教育長さんのお話にもありましたように、倒産したと。そのときにノウハウと人員を持ってないですから、お手上げになると。学校給食法が求める責任を担えなくなるということでありまして、安けりゃいいというものではない。リスクが民間に移るからいいというものじゃないけども、最終責任は町にあるんだということを忘れてはならんだろうと思います。

そこで、学校給食法の定める町の教育委員会の権限と責任を問うておきます。民営化を検討する際には、責務ということを検討しないでは進められないということでありまして。答弁を求めます。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 竹林議員の再質問、学校給食法の定める町教委の権限と責務を問うとの御質問にお答えいたします。

まず、町教育委員会の権限についてでございます。

町教育委員会は給食施設を設置した者として、利用する児童生徒などの健康管理を預かる最高責任者となっております。そのため、学校給食法には、学校給食を実施する設置者であります教育委員会の責務として、「学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする」とうたっております。安全で安心な給食を提供するためには、管理下の学校給食調理場及び学校給食実施校の衛生管理体制、施設整備、調理作業などが「学校給食衛生管理基準」を遵守して適切に行われているのかを巡回やアンケート等の手段によって実態把握を行うとともに、問題がある場合には改善措置を取らなければなりません。

これは、国際的にも承認されているHACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理基準となっている「学校給食衛生管理基準」を理解し、高度な衛生管理を推進していくためのシステムや施設・設備等について、適切な改善を図ることが求められているものです。

その上で、改善に多額の費用が必要な場合は、優先順位をつけて計画的に改善を図っていくよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 学校給食センターの所長は給食作ったものを食べる責任がありますよね。食べるものの味見し、内容を点検し、責任を負うと。毒味役を学校給食センターの所長はしてから配食するということでもあります。これが各校分散型の場合にはどのようにされるんか、非常に難しいことだろうと思います。最終責任は教育委員会、そこが持つんだというのが学校給食法の建前ですね。

そもそも戦後の欠食児童とか、弁当を持ってこれない子供たちに栄養補給するとか、そういうのが目的で立ち上がったんだろうと思いますが、だんだん発展してくると、日本食の米飯を維持しようとか、食育とか、地産地消といった日本の食文化全体に関わる施策も学校給食の中に持ち込まれるようになった。

また、学校給食は単に食べたらいんじゃないじゃなくて、食事文化への教育なんだと、しつけなんだと、お作法なんだと、本物の日本人をつくるんだみたいなどころまで来たように思います。

学校給食は何を、今、目指しているのか、その目的を問います。

そして続きまして、無償化、今議会にも出ておりますが、運営形態、内容にどのような影響を及ぼすのか。今後の研究と展開の方向性、どのようなスケジュールで進めようと思えるのか、残りの7、8、9番のところを一举にお願い申し上げます。

○大西樹議長 教育長、井上勝之君。

○井上教育長 それでは、竹林議員の再質問、まずは学校給食は何を目指すのか。その目的を問うとの御質問にお答えいたします。

現在の学校給食は学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づき実施しており、成

長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することで、健康の増進や体の成長を促すことはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等に活用することができます。

特に給食の時間では、準備から後片づけを通して、計画的・継続的に指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせることができます。

また、学校給食に地産地消を取り入れた地場産物の活用や、地域の郷土食や行事食を提供することを通して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることもできるなど、非常に高い教育効果が期待できるものと考えております。

次に、無償化は運営形態や内容にどう影響が出るのかとの御質問にお答えいたします。

まず、無償化の動向につきまして御説明いたします。

令和8年度より小中学校における学校給食費の無償化の実施に向け必要となります条例の改正を今議会に上程いたしております。この取組は文部科学省が公立の小学校給食における食材費の高騰に苦慮している地方自治体に対して食材費を支援するといった動きを踏まえたもので、本町といたしましては、小学校における無償化に併せて中学校の給食費も同様の取扱いを行ってまいりたいと考えております。

御質問の運営形態への影響についてであります。無償化は保護者の経済的負担の軽減を目的とするものであり、現在実施しております自校方式による給食提供体制を変更するものではありません。

引き続き、各学校において児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応を行い、安全・安心で安定的な給食の提供に努めてまいります。

また、給食内容につきましても、学校給食法に基づく栄養基準を遵守し、地場産物の活用や食育の推進を含め、これまでの水準を確保していくとともに、無償化によって給食の質が低下することのないよう必要な予算を確保し、持続可能な運営に努めてまいります。

無償化は保護者負担の軽減にとどまるものではなく、子供たちの健やかな成長を社会全体で支える取組でありますので、本町といたしましても、その趣旨を踏まえ、自校方式の強みを生かしながら、引き続き、質の高い学校給食の提供に取り組んでまいります。

最後に、今後の研究と展開の方向性と日程の説明を求めるとの御質問にお答えいたします。

学校給食の在り方を判断するためには、コスト情報以外の様々な判断材料が必要であると考えます。例えば安全で安心はもとより、おいしいかどうか、残菜は多いかどうか、子供たちはどう感じているか、子供の成長から見てどうか、教育的効果はどうかといった大切にしなければいけない情報を基に、やはり基準として優先されるべきは、学校給食の目的である子供の発達保障の視点であると考えます。

また、南海トラフ地震をはじめとする自然災害の危険性が叫ばれている昨今、学校が緊急時の避難場所となっていることを考慮しますと、自校方式であれば、町民が学校に避難

してきたとき、炊き出し等の迅速な対応が可能となることなどを踏まえ、まんのう町における学校給食の在り方につきまして、調査研究を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私が小学校のときの学校給食では、脱脂粉乳のミルクが苦手で、飲めないのがいっぱいありましたね。それから、中華系のとろりとしたのが苦手で、マヨネーズとケチャップを使ったのが食べられなくて、学校給食は非常に苦しかったです。私より先生方のほうが、しょうゆで煮炊きしたものしか食べずに育つとる人たちが、学校給食に慣れるのは大変だったでしょうね。

しかし、その後、剣道をしたり、ハンドボールをしたり、貧乏な学生をやっていたら、何でもかんでも食べるようになって、今は苦手なものはないですね。毒物以外は何でも食べる人間になってしまいました。学校給食が私を洋食のほうへ導いてくれたんじゃないかなと思います。

このような大きいことを考えますと、今、教育長さんがおっしゃった、いろんな多角的な面からの検討が本当に進められることを御期待申し上げて、2本目を終えたいと思います。

続いて、3番目をお願いします。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。1時30分までといたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時30分

○大西樹議長 休憩を戻しまして、一般質問を再開いたします。

6番、竹林昌秀君、3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 3本目は、塩入温泉は民営化の方向で模索すると。これをどのように展開するのか、どのような可能性があるのか、展望をお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、塩入温泉の民営化の展開手法と展望を問うの御質問にお答えいたします。

塩入温泉につきましては、現在、有限会社仲南振興公社に指定管理いたしております。しかしながら、経営状態が思わしくなく、今後の経営について検討するために、民間事業者現況の経営診断及び今後の事業予想に基づく事業報告書の作成業務を業務委託し、その報告書の内容について、12月の全員協議会にて説明させていただいたところでありませう。

この中で、有限会社仲南振興公社が指定管理している7つの施設について、民営化が可

能かどうか、民間対話によるサウンディング型市場調査を行う方針をお示しさせていただきました。

あわせて、まんのう町として考える公益性、公共性、地元住民や地場産業への影響や町の財政費用負担等を鑑み、総合的に判断した結果、塩入温泉については、運営を令和8年9月より一時休止することとしました。

しかしながら、懸念点の一つであった源泉湧出量は予想を超える勢いで低下し、関係法令を遵守しながら、定量的な温泉水を供給することが困難であると判断し、令和8年1月13日より当面の間、休止することとしました。

現在、民間対話によるサウンディング型市場調査実施要領等を作成しておりますので、作成でき次第、実施し、民営化の可能性を探っていきたいと考えております。

また、今後の展望に関しましては、民間対話によるサウンディング型市場調査にて事業の市場性や実現可能性について民間の提案や意見を聞く前でございますので、あらゆる可能性を排除せず、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今回の町長の答弁は12月の全員協議会のとおりですね。

温泉というのは温泉水という限られた資源をどのように効率的に有効配分するかというお湯の管理に尽きるわけですね。この貴重なお湯をどのようにするのか、温泉井戸の現状の説明を求めます。

これだけくんだら水位がこれだけ下がった、くむのをやめたらこれだけ戻った、この比較検討表、これとにらめっこするのが温泉水管理だろうと思います。これの検証グラフを求めます。タブレットに載っとな。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、温泉井戸の現状の説明を求める。水位の推移を基軸とする数値を把握したい。揚水量と水の検証グラフを求めるの御質問にお答えいたします。

現在、塩入温泉の使用されている井戸は3号泉であり、平成12年に511メートル掘削し、300メートルの深さにポンプを設置し、くみ上げており、井戸の水位計は地上から200メートルまで測定することが可能です。

令和5年頃から水位100メートルぐらいたったものが回復せず、下がり続け、令和7年11月頃には190メートルまで低下し、一日の運営に必要な揚水量を確保することが難しくなりました。このような状況から、令和8年1月13日より当面の間、休止としております。

タブレット定例会関係、令和8年、第1回定例会、地域振興課に令和5年度よりの源泉水位の推移を載せてありますので、御確認ください。

なお、現在、1日2時間程度の源泉くみ上げを実施し、源泉回復状況をモニタリングしております。

揚水量については、現在、調査中でありまして、御理解くださいますようお願いいた

します。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これだけくんだら水位がこれだけ下がった、くむのをやめたらこれだけ戻った、このグラフを作ることを、ここ10年来、求めておるんですが、まだ出てこんと。季節の降水量と水位のが出てきたりですけど、くむ量を抑えたら、お湯は横からじわっと寄ってくるわけです。寄ってくるスピードが遅ければ、ようけくめんということですね。

白浜から別府まで、和泉砂岩層があって、この辺は掘ったら出るんですけど、ようけ出るか、ちっと出るかぐらいですね。そんなところなんです。その管理をせんことには、日に日にグラフとメーターをにらめっこする管理を私は求めているわけです。

民営化するとすれば、観光業者や温浴業者がそれに手出ししてくれる条件というのは何でしょうか。どんな条件を想定しているのか、現時点でつかんでいる範囲をお答え願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、観光事業者が温浴施設の運営に期待する点は何か。何を基準に決断するのかにお答えいたします。

観光事業者が温浴施設の運営に期待する点と判断基準は、安定的な収益性、持続性及びリスク管理可能かという点だと考えます。

安定的な収益性は最も基本となるもので、①売上構造を描けるか、年間入込客数の見込み、客単価、稼働率、日常利用（地元客）の集客、②利益が出るか、光熱費、人件費、修繕費、設備更新費、指定管理料や賃料の水準等により収益予想で黒字化が見えるかが基準になるのではないかと考えます。

また、持続性及びリスク管理可能かとして、人口動態、将来の利用者層の推移、施設の競争力、源泉・泉質の魅力、近隣他施設との差別化、設備の持続可能性、ボイラーや給排水設備の状態、修繕周期と更新費用、また、公設民営の場合は修繕費の負担区分、指定管理期間の長さも重要ではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私は徳島県と愛媛県の温浴場を大体巡回して、施設能力や揚水量やそんなのを調べております。それで、徳島県三好市の大歩危のサンリバー、それから秘境の湯を聞いてきたりしまして、そこは準民営化に移管したわけですね。それはどういうことかということ、大歩危の魅力、かずら橋とか、あの辺りの魅力、そことタイアップして経営するんだという判断だったようですね。

我々のところには金毘羅山が年間百数十万人、それから160万人ですかね、国営公園に54万人来よると。ここの関連で観光業者というのは考えるんだろうと思います。

それとは別に、地元の人が利用する温浴施設、厚生福利施設の面というのが公益性になるんではないかなと思うわけでありまして。

私は、水曜日1日だけ休みにして、その日、25トン入れ替えてしまうと。これが成り立たんから休んどると、こう聞いとるわけですけども、一遍に20トンしか使わんこまいお湯にしたらええやないか、改造費は要りますけどね。それから週に1日だけ休みよるけど、水、木と2日休んだら、お湯が回復期間が倍になります。午前10時から8時半までやりよるのを、2時半からにして営業時間縮めたら、お湯の量に見合う小さなコンパクトなお湯をたくさん使わない温泉というプランがあるんだろうと思います。1週間に使う温泉水の量を上限を決めて、昨日はくみ過ぎた、今日は少のうする、1週間これだけやった、次の週は少なめにする、1か月の揚水量、それと水位と対策、町長、いかがでしょう、御答弁を願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、使える温泉水に見合う浴場規模にして、1週間に使う量の上限を設定する運営の可能性を問うの御質問にお答えいたします。

源泉の使用量を少なくするために、浴槽内の水位を下げた運営することは、現在の循環システムはできません。

理由といたしましては、現在の循環システムは浴槽を温泉水いっぱいにするだけで循環するもので、浴槽水位を下げると循環せず、法令で定められた衛生上の基準を満たすことができません。

また、浴槽の規模を縮小及び分割すると、浴槽内の循環システム及び配管等の大規模改修が必要となります。

そのほかにも、営業時間を短くすることや営業日数を減らす等の運営は、利用者の利便性を大きく損なうものと考え、温泉の魅力を下げることとなり、より一層の利用客の減少が起こればと考えます。

なお、運営に対応するために人員の確保は必要であり、人件費等の経費削減にはならず、逆に売上げが減少し、経営を圧迫するものと考えます。

このような点を検討し、現在、休止としておりますことを御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 温泉水は水位100メートルぐらいまであったわけですが、今は150メートルぐらいまで戻って、止まっておるんですね。150メートルぐらいですと2年前、3年前ぐらい運用しよったわけですから、今、再開できるわけですね。

塩入に投資した整ったインフラをいかに生かすか。投資は終わっとるんですから、改良、改造は要りますね。板で造って、浴槽をこんもうしたらいいんや。水位の上げ下げはそれはできんでしょう。

150メートル、130メートルぐらいでくみ上げられる極めて浅い井戸です。金毘羅は1,800メートル掘っとる。秘境の湯も1,000メートルぐらい掘っとる。浅い有利な井戸をどう生かすのか、町長の答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、浅井戸でくみ上げられる地勢の優位をいかに発揮するかの御質問にお答えいたします。

浅井戸でくみ上げられる地勢的優位は、低コスト、低リスク、低エネルギーで導入のしやすい資源活用であることだと考えます。先ほども説明しましたように、塩入温泉の源泉については、111メートル掘削しており、一般的な30メートル以下の浅井戸とは少し違うと考えます。

○竹林昌秀議員 30メートル違う。300メートルと150メートルや。下のほうは出よらん。320メートルぐらいしか出よらん。

○栗田町長 すみません。塩入温泉の源泉については、511メートル掘削しており、一般的な30メートル以下の浅井戸とは少し違うと考えます。

ただ、1,000メートルを超える掘削をして、温泉水として利用されている温泉施設もあり、これに比べると地勢的優位はあると言え、その優位性を生かし、今日まで運営できたものだと考えます。

しかしながら、掘削深が浅いと湯量の変動や枯渇リスクが伴います。現在、この問題については、源泉の回復状況を把握している状況ですので、御理解くださいますようお願いいたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 320メートルぐらいで、今の3号泉は、1号泉は150メートルぐらいでずっとやりよったんですね。浅いところは得で、町長。

ここで食堂の運営は難しいんです。おいしい清流米を切り札にする、おむすびと井を主軸とする食堂を民間委託でやれんかなと。今、ニューヨークでもパリでもおむすびが大はやりだそうです。井物、これで飯の勝負じゃ。食堂抜きコンパクトな経営も可能性があります。町長、いかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、おいしい清流米を切り札にするおむすびと井物を提供する民間委託の可能性はの御質問にお答えいたします。

議員より提案いただきました件につきましては、今後の運営の際に参考とさせていただきます。

また、食堂部分の民間委託検討につきましては、今後実施する民間対話によるサウンディング型市場調査の中で検討したいと考えております。

また、食堂抜きコンパクト経営の展望を問うの御質問に対しましては、現状としましても、温泉の食堂は月曜日、火曜日は営業休止、木曜日から土曜日までは11時から14時、日曜、祝日は11時から16時までの営業としておりました。食堂の営業を取りやめることは可能ですが、先ほどの温泉営業時間の短縮と同様に、利用者の利便性を損なうものと考え、温泉の魅力を下げることとなり、より一層の利用客の減少が起こることと考え

ます。

こちらについても、運営形態等を含め、今後実施する民間対話によるサウンディング型市場調査の中で検討したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○大西樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 剣山木綿麻館は食堂抜きでやっております。自治会集会所に温泉がついとるような感じなんですね。これやったら赤字になることはないと思います。いかがでしょうか。

これにて、私の4年間、48本目の質問を終えたいと思います。執行部の皆さん、御協力ありがとうございます。よく調べてくれた。立派な職員たちです。成果報告書も町政報告もお見事です。日本で最も成果検証のできる自治体になっておるのではないかとごこうするわけがあります。

本会議場の皆様、立派な我が町役場の職員たちを褒めたたえたい。やりましょう、地域振興、誠にありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、6番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

7番、川西米希子君、質問を許可します。

○川西米希子議員 川西でございます。議場にお越しの皆様、ふれあい放送をお聞きの皆様、こんにちは。一般質問をお聞きいただきありがとうございます。

三寒四温の頃となり、暖かい日と冷え込む日が交互に続いております。本日3月3日は桃の節句、ひな祭りでございます。全てのお子様の健やかな御成長と御家族の皆様の幸せを心よりお祈り申し上げます。

今回の一般質問は、住民の皆様の大変な命を守る防災関係についていたします。

災害はいつどこで起こるか分かりません。時間や状況を選ばず発生し、住民の命と生活に直結する重大な事態をもたらします。

近年、災害の激甚化や南海トラフ地震への備えが求められる中、本町におきましても、迅速な避難体制の確保がますます重要となっております。

さらに、高齢化が進展する時代を迎え、高齢者のみの世帯や避難生活に支援を要する方の増加が見込まれる中、避難所は単なる避難場所ではなく、命と生活を守る地域の拠点としての役割が一層重要となっております。

その中で、災害発生時に避難場所を速やかに開設できる体制を整えておくことは、住民の安全・安心を守る上で極めて重要であると考えます。

それでは、1点目、指定避難所、公民館の開設体制についてお伺いたします。

指定避難所、公民館の開設体制について。

現在、町内には6つの公民館があり、いずれも災害時の指定避難所となっております。公民館の鍵の管理は地域では館長1人が担っていると伺っております。災害時に館長が必ず、しかも速やかに現地へ赴くことができるとは限りません。地域において鍵の管理を1人に

依存する体制で十分なのかとの声も聞かれるところでございます。

そこで、お伺いいたします。

災害が発生し、避難所の開設が必要となった場合、地元では館長が、また、町としては職員が役場に保管されている鍵を取りに行き、開設を行うと承知していますが、公民館の鍵の管理体制及び避難所開設までの具体的な流れについて、改めて現在の体制をお示しく下さい。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、公民館の鍵の管理体制及び避難所開設までの具体的な流れ、現在の体制についての御質問にお答えいたします。

まず、公民館の鍵の管理体制につきまして御説明いたします。

町内には7つの主たる公民館がございます。公民館ごとに鍵の形態や管理体制が多少異なっております。具体的には、琴南公民館は自動ドアの鍵を複数の職員が保管しております。長炭公民館、吉野公民館、神野公民館、四条公民館、高篠公民館、仲南公民館も同様に、自動ドアの鍵を館長、補助員及びシルバーの方が保管しております。このように、通常時は公民館職員とシルバー人材センターの方が鍵を管理しているという体制でございます。

なお、総務課でも各公民館及び各小学校の体育館の鍵を保管しております。時間外に避難所が開設する場合には、総務課内の鍵を避難所の担当職員に渡し、避難所を開設します。

次に、避難所開設までの具体的な流れについて御説明いたします。

まんのう町では重大な災害が発生し、災害対策本部が設置されますと、教育委員会もその監督下に入り、指揮系統が一本化されます。本町ではまんのう町地域防災計画において職員の班割や役割を定めており、それに沿って行動する体制を整えております。

避難所を開設するという事態になったときの手順といたしましては、第一に、災害対策本部が町職員である避難所運営職員に避難所開設の決定を知らせます。第二に、災害対策本部から施設の解錠を指示いたします。勤務時間内においては、公民館長や学校職員である施設管理者が解錠いたします。その後、避難所運営職員や学校職員が合流して、施設並びに施設周辺の安全確認を行います。

次に、夜間等の施設の閉館、閉校時では、災害の種類により対応が異なります。事前に予測できる大雨、台風などの場合は、避難所運営職員や学校職員が解錠いたします。実際、令和元年の台風10号の際には、町内9か所の公民館等を避難所として開設いたしました。

また、突発的な巨大地震の場合は、避難所運営職員や学校職員が到着前であれば、施設周辺地域の自治会役員さんなどに鍵の管理を委任することを検討しており、鍵保有者として解錠作業をお願いすることになります。避難所運営職員及び学校職員は、その後、合流して、安全確認を行うものといたします。

ただし、自治会役員や自主防災組織等への鍵の管理委任は、役員さん御自身も被災されている可能性があることから、対応できる範囲の協力要請であり、また、通常時の休日及

び夜間の行動を制限するものではないと考えております。

今後も地域の住民の方と連携し、迅速な避難所開設に向けて検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

御答弁の中にシルバー関係者も鍵を開ける、鍵を預かっているという、そのような御答弁もあったかと思えますけれども、災害時に館長が不在の場合、また、鍵を委任されている方が不在の場合、町の職員の方も鍵を持ち出せない状況が生じた場合など、避難所の開設が遅れる可能性について、町として課題認識をされておられるのか、改めて伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、避難所の開設が遅れる可能性について町として課題認識されているのかとの御質問にお答えいたします。

地震など急に発生する可能性がある災害の場合、避難所開設が遅れる可能性は十分あると認識しております。

その課題に対しまして、平成30年9月の議会においては、地震解除キーボックスの導入について御提案をいただきました。これは設定震度の揺れを感知すると、避難所の鍵などが収納された箱が自動的に開く仕組みで、大地震が発生した際に、避難所開設を担当する職員の到着が遅れた場合でも、近隣住民の方がいち早く避難所に駆けつけて、避難所を解錠することができる有効な手段と認識しております。

先ほど答弁させていただいた自治会役員や自主防災組織等の方に鍵の管理委任する方法を含め、日頃、施設管理での保安・警備の観点も考慮しながら、本町でも導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。今後、導入に向けた検討をしていくということでございます。

自治会長さんとか自主防災組織の代表者など、一定の役割を担う方が災害時にも解錠に関わる体制について導入を検討していくと、このような御答弁をいただいたと思えますけれども、導入を検討していくということではございますが、具体的にはいつ頃までに方向性を示すお考えなのでしょうか。次の地域防災計画見直しの中で検討項目として位置づける必要があるのかもしれませんが、しかし、まず公民館運営に関係する皆様の御意見をお伺いすることを行ってはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、自治会長や自主防災組織の代表者など、災害時に複数で解錠に関わる体制についての御質問にお答えいたします。

まず、まんのう町地域防災計画に基づき、避難所である公共施設の鍵管理委任について、

施設周辺の自治会役員さんや自主防災組織の代表者の方などと協議をさせていただく予定でございます。

また、令和3年12月議会におきまして、1つの施設にころころと担当者が変われば、何がどこにあるのかが把握できていない。ドアや扉の場所、また、鍵がどこにあるかが把握できていないとの御指摘をいただきました。この点につきましては、避難所開設を担当する職員が現地に向かう場合は、災害対策本部で受け取った鍵を持って避難所のドアを解錠するため、鍵の管理については問題ありませんが、自治会役員や自主防災組織の代表者へ鍵の管理委任を行うようになった場合、日頃からここにはこういうものが置いてある、鍵がここにある、ドアはここにあるというのが分かっている状況で、避難訓練、設備、完備というものをしていく必要があると認識しております。

今後は迅速に対応できる体制を構築し、迅速かつ確実な避難所開設ができるよう、職員の配置体制や鍵の管理体制を整備してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 早急にということではございますけれども、私といたしましては、御答弁の中で具体的にいつ頃までという方向性を示していただける御答弁があるかと思いました。できるだけ早い時期に方向性を示していただけるよう、よろしく願いいたします。

災害は時間や状況を選ばず発生します。避難の開設が遅れることは、住民の安心・安全に直結する重要な課題です。本町におきましても、住民の皆様の命を守る体制強化の観点から、先進自治体の事例調査を含め、より速やかに確実に開設できる体制の検討を早急に進めていただくことを要求いたします。

2点目でございます。解錠方法についてお尋ねいたします。

震度感知により自動的に解錠される自動解錠キーボックスなどの手法があることも認識しておりますが、今回はスマートロック（電子鍵）の導入の可能性についてお伺いいたします。

鍵の紛失防止や災害発生時のスムーズな避難所開設にも有効だとして、埼玉県にありますある市においては、現在、市内全小中学校19校の体育館にスマートロック（電子鍵）の設置を順次進め、今年4月から本格運用がスタートするそうです。

登録者や事前にメールで通知される番号を入力すると、施設の鍵が開けられる仕組みで、番号は毎回変わるそうです。地域のスポーツ団体等が夜間に体育館を利用する際の鍵の貸し借りがなくなり、利便性の向上も期待されるとされております。災害時に鍵を持ち出して、現地で開けるという行為自体が負担や遅れにつながる可能性もあるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

指定避難所において、一定の範囲の方に限定した上で、スマートロック（電子鍵）で解

錠など、より迅速な避難所開設につながる仕組みを検討するお考えはないでしょうか。このことは体育館や公民館を利用される方の利便性向上にもつながると思います。お考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、指定避難所において、スマートロックでの解錠についての御質問にお答えいたします。

まず、現在の避難所開設における課題について御説明いたします。

先ほどの答弁で御説明いたしましたとおり、夜間や休日等の施設の閉館時には、避難所運営職員や学校職員が解錠することになっております。

しかしながら、突発的な巨大地震のときには、職員が到着する前に避難者が集まる可能性がございます。このような場合、現在は施設周辺地域の自治会役員さんや自主防災組織の代表者の方などに鍵の管理を委任することを検討しておりますが、休日及び夜間の行動を制限することになりかねないという課題がございます。

また、物理的な鍵の管理には、紛失や複製のリスク、さらには鍵の受渡しの手間などの課題がございます。特に複数の方に鍵を預ける場合、管理が複雑になり、セキュリティー上の懸念も生じます。

議員御提案のスマートロック（電子錠）の導入には、次のようなメリットがあると認識いたしております。

第一に、迅速な避難所開設が可能になります。スマートロックであれば、スマートフォンのアプリや暗証番号、ICカードなどで解錠できますので、職員が到着する前に自治会役員や地域の防災リーダーの方々が速やかに避難所を開設することが可能になります。

第二に、柔軟な権限管理が可能になります。物理的な鍵と異なり、電子錠であれば、解錠権限を複数の方に容易に付与できます。また、災害時のみ解錠可能にするなど、時間帯や状況に応じた権限設定も可能でございます。さらに、人事異動や役員交代の際にも、鍵の回収や複製の必要がなく、システム上で権限を変更するだけで対応できます。

第三に、セキュリティーの向上が期待できます。解錠履歴が記録されますので、いつ誰が施設を解錠したかが把握できます。これにより、防犯上の安全性も高まります。また、物理的な鍵の紛失や複製のリスクも軽減されます。

第四に、議員御指摘のとおり、平時の利便性向上にもつながり、体育館や公民館を利用される団体の代表者に解錠権限を付与すれば、職員が不在の時間帯でも施設を利用できるようになります。これにより、住民サービスの向上が図られ、施設の有効活用にもつながると考えております。

一方で、スマートロックの導入には以下のような検討課題もございます。

第一に、技術的な課題でございます。スマートロックは電源や通信環境が必要となります。停電時や通信障害時にも確実に作動するバックアップ体制を構築する必要がございます。また、既存の扉に後づけで設置できるか、扉の構造や耐久性の確認も必要でございます。

す。

第二に、費用対効果の検討でございます。本町には28か所の避難所がございます。全ての避難所にスマートロックを導入する場合、初期費用として機器の購入費、設置工事費が必要となります。また、ランニングコストとして通信費、保守費用、バッテリー交換費用なども発生いたします。限られた財源の中で、優先順位を考慮しながら、段階的に整備していく必要がございます。

第三に、運用体制の構築でございます。解錠権限を付与する対象者の選定、権限の管理方法、緊急時の対応手順など、運用ルールを明確にする必要がございます。また、対象者への操作方法の研修や、トラブル発生時のサポート体制も整備する必要がございます。

第四に、セキュリティーリスクへの対応でございます。サイバー攻撃やシステム障害のリスクに備える必要がございます。また、解錠権限を持つ方のスマートフォンの紛失や暗証番号の漏えいなどへの対策も必要でございます。

次に、スマートロックの導入につきましては、既に幾つかの自治体で取組が始まっております。例えば東京都の一部の自治体では、避難所となる学校施設にスマートロックを導入し、自治会長や防災リーダーに解錠権限を付与している事例がございます。

また、九州地方のある自治体では、地震解除キーボックスとスマートロックを併用し、地震時は自動解錠、風水害時はスマートロックで対応する仕組みを構築しております。

また、公民館や体育館などの公共施設への導入事例も増えております。利用者の利便性向上と職員の業務効率化の両面で効果が報告されております。

議員御提案のスマートロック（電子錠）の導入につきましては、避難所の迅速な開設と平時の施設利用の利便性向上の両面で大変有効な手段であると認識しております。

一方で、技術的な課題や費用対効果、運用体制の構築など、検討すべき課題もございます。

本町といたしましては、先進事例を調査研究し、モデル施設での試行導入を検討するなど、段階的な取組の検討を前向きに進めてまいります。

今後も議員の皆様から貴重な御提案をいただきながら、より効果的な防災体制の構築に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。既に自治体や学校施設で導入が進んでおり、全国的に運用している事例も多くあります。町長さんの御答弁の中にもいただきましたけれども、具体的な検証や施行が必要ではないでしょうか。実証的な試験導入やモデル施設での運用検証を行ってはどうかと、ここでいま一度、提案させていただきたいと思います。

同じ御答弁になるかも分かりませんが、ぜひ前向きな、いつ頃、どのような、具体的な取組というものがお考えでしたらお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

貴重な提案をいただきましたので、今後、前向きに十分検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。前向きな検討をしていただけるということでございますので、この質問はここまでにさせていただきます。

続きまして、質問させていただきます。3点目でございます。

既存施設でありますことなみ未来館の災害時の活用についてお尋ねいたします。

琴南地区では旧中学校を活用した未来館が地域活動の拠点として日常的に利用されています。すぐ近くには公民館があり、指定避難所となっていることは承知しております。旧琴南中学校の体育館は避難所として指定されておりますが、未来館として活用されている校舎部分については、避難所指定がされていない状況であります。

未来館は駐車スペースや運動場、利用可能な教室、厨房施設などを備えている施設であると承知しております。こうした施設の状況を踏まえますと、災害時における施設活用について、耐震なども考慮の上でございますが、検討する余地もあるのではないかと考えます。

住民の利便性や避難環境の充実、地域防災力向上の観点から、未来館の災害時の活用可能性について、避難所指定の在り方も含めた上で、今後、どのようにお考えかお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの、ことなみ未来館の災害時活用についての御質問にお答えいたします。

御質問にありましたとおり、現在、旧校舎である未来館を含む旧琴南中学校全体を災害発生時に一時的に避難するための指定緊急避難場所に指定しておりますが、避難者が長期間にわたって生活をするための指定避難所は体育館のみとしております。これは仲南地区の廃校となった小学校施設についても同様でございます。

未来館は駐車場や運動場、厨房施設が整備されておりますので、災害時の活用も可能であると考えますが、未来館が整備された当初は指定管理施設として供用開始し、指定管理者が施設の管理を行っていたため、避難所に指定しておりませんでした。現在は町営となったため、避難所の指定は可能ですが、耐震補強は実施しているものの、3階建てであること、空調が全部屋に整備されていないことから、二次災害防止といったことも鑑みたく、長期間の避難生活に向けての避難所指定は見送っている状況でございます。

しかしながら、体育館を避難所として使用する際には、一体的な施設である未来館の駐車場、運動場、厨房施設やトイレ等を有効に活用することは当然必要であろうと考えております。

なお、現在は体育館に空調は整備されておりませんが、今後、指定避難所となっている

体育館については、順次、整備する計画となっており、令和8年度から旧仲南北小学校体育館の整備に着手いたします。

今後、避難者の負担が少しでも軽くなるよう、災害時の未来館の活用について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 7番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。今後の施設活用の検討の中で、施設を利用されている皆様の思いや、地域の実情も踏まえた検討がなされることを望みます。

災害時においては、既存施設をいかに有効に活用できるかが住民の安心・安全を大きく左右することから、平時にその活用を整備しておくとともに、地域資源を最大限に生かす取組を進めることが災害に強いまちづくりにつながるものと考えます。

以上、災害時における避難所開設体制の充実、スマートロック導入による円滑な開設体制の整備、そして、既存施設未来館の有効活用という観点から3点お伺いいたしました。行政と地域が連携し、住民の安心・安全を守る体制づくりが一層進みますことを願い、私の一般質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、7番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、京兼愛子君、質問を許可いたします。

○京兼愛子議員 議長より通告の許可をいただきましたので、まんのう町を元気まんまんにする呼びかけの一般質問をさせていただきます。

本町は、平成18年3月、3町合併による誕生以来、「元気まんまん 水と緑がひとを育み支えあうまち」の実現を目指して、住民一人一人がまちづくりの様々な活動を参画し、みんなで作るまちづくりを取り組んできました。

合併して20年、式典も予定していると思います。しかし、20年の間に著しく社会が変化しています。まんのう町の場合も、人口減少が進み、住民の人たちから町に活気がなくなった、魅力がなくなった、不便になったなど、不満ばかりを訴えられ、住民の暮らしを守ることが苦しい時代になっております。育み支え合うことが人口減少によって難しくなりました。

そして、人口減少の影響で、コミュニティーの維持が困難になったり、農業などの担い手が不足したりしています。愚痴を言っても解決しません。

そこでまず、行政から呼びかけ運動をし、元気満々にしようではありませんか。呼びかけがまず一歩です。最初は少し恥ずかしいかもしれませんが、電話や対面対応をするとき、はっきりとした声で、例えばまちづくり総務課ですというように、課の前にまちづくりを入れることで、お互いが元気になり、元気満々になった気になりませんか。まんのう町を元気満々にしたいのです。お金をかけなくても、呼びかけだけで人間は元気になります。まんのう町を元気にしましょう。急務です。まちづくりという言葉が住民の中で浸透して

いけば、住民と行政が共にまちづくりをしていくようになり、よい施策が生まれてくるでしょう。人口減少になっても元気満々のまんのう町にしようではありませんか。町民が笑顔になるように、まずはまちづくり何々課と呼びかけましょう。まずは行政から始めましょう。

合併から20年、まんのう町は変わらなくてはなりません。陰ってはいけません。ヒマワリのように太陽に向かって笑顔のまちづくりをみんなで取り組んでいきましょう。町長、御答弁よろしく願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員さんの、まんのう町を元気まんまんにする呼びかけについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、合併当初には2万人を超えておりました本町の人口も、令和2年度の国勢調査では1万7,401人となり、20年の間に2,000人を超える減少となりました。この人口減少は全国の地方自治体が共通して抱える大きな課題でございます。

本町におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけ、町を元気にするための施策を選択と集中により、優先順位を明確にして、職員一丸となって取り組んでおるところでございます。

さて、議員から御提案いただきました職員による「元気まんまん」の呼びかけについてでございますが、これは大変示唆に富んだ御提案であると受け止めております。町職員の窓口対応や電話対応は、住民の皆様が役場と接する最初の接点でございます。その際の職員の明るい声、元気な挨拶は、住民の皆様に安心感と信頼感をお届けする基本中の基本でございます。

本町では、これまでも新規採用職員に対する接遇マナー研修や階層別研修、専門研修、能力開発研修などを実施しております。

しかしながら、議員から御指摘いただきましたように、窓口対応における挨拶や明るい声での対応につきましても、まだまだ改善の余地があると認識しております。「まんのう町何々課です」と元気な声で対応することは、単なる接遇の向上にとどまらず、職員自身がまちづくりの主体であるという意識を持つことにもつながります。また、その元気な声は住民の皆様に伝わり、ひいてはまんのう町全体に活気をもたらすものと考えます。

今後、職員に対しましては、改めて窓口対応や電話対応における基本姿勢を徹底してまいります。

具体的には、まず第一に、明るく元気な声での挨拶を心がけること、第二に、「まんのう町何々課です」と課名を明確に名のり、住民の皆様に安心感をお届けすること、第三に、笑顔を忘れず、丁寧な対応を心がけること、これらを全職員で共有し、実践してまいります。

議員から御提案いただきました「元気まんまん」という言葉は、本町の将来像である「改革と協働、輝きのまち」を体現するすばらしい表現でございます。職員一人一人が元

気満々の気持ちで業務に取り組み、その姿勢を住民の皆様にお届けすることで、まんのう町全体を元気にしてまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 ありがとうございます。ぜひ元気なまんのう町になって、住民の皆様から安心・安全な対応をしていただきたいと思います。町長、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、5番、京兼愛子君の発言は終わりました。

一般質問の途中でございますが、休憩を取りたいと思います。議場の時計で2時40分までといたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○大西樹議長 休憩を戻して、一般質問を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

2番、石崎保彦君、質問を許可します。

○石崎保彦議員 本日最後の一般質問でございます。議場の皆様、告知放送をお聞きの皆様、5人目となりますと、お疲れでございましょうが、いましばらくお付き合いをお願いいたしたいと思います。

季節は三寒四温を繰り返す中で、待ちに待った雨が町内の田畑を潤しました。これからは春を迎える雨に桜やモクレンが日増しにつばみを大きくしていくのだとわくわくする思いであります。

ここに立ちますと、4年前に初めて一般質問に立ったときの光景と気持ちを思い出します。あっという間に月日が流れ、本日は任期最後の一般質問の時間をいただきました。一生懸命務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を行います。

それと、先ほどの先輩委員の元気満々にする呼びかけ、考えてみましたら、予算も一切要らないし、すぐ始められる非常にいい提案だったかなという気がいたします。私も元気に挨拶を交わしていきたいと思います。

それでは、私は過去15回一般質問を行いまして、今回が16回目、最後の一般質問となります。これまで特に力を入れたのが農業、林業、自然、学び、空き家、体験観光、交流観光、これらをつなぐことにより、まんのう町に人が訪れ、まんのう町に人が関わり、そして、一旦、町を離れた人がまんのう町に戻ってきたり、ここに住みたくなる環境を住民と行政と議会が力を合わせていかにつくるかということに関連する提案を中心に行いま

した。 (三好郁雄議員・合田正夫議員入室 午後2時42分)

本日は4年間の総括として、人口減少時代における持続可能で夢の持てるまんのう町の将来ビジョンについて、12月議会において、来期6期目へ向かわれる決意を述べられた栗田町長のお考え、お気持ち、そしてお覚悟を聞きたいと思います。

昨日、町長より町政における課題について詳細に網羅されたすばらしい所信表明をお聞きしました。私はその中で述べられた地域資源を点ではなく面として磨き上げ、新たな魅力と仕事を生み出す環境づくり、そして、量から質へ、整備から活用・維持への転換、この2点に特に深い共感を覚えました。 (川原茂行議員入室 午後2時43分)

3町の合併から20年の月日が流れ、合併特例債を活用した町政運営も終わり、まんのう町は、今、新しい時代の入り口に立っているのだと私は感じております。

人口減少と高齢化の進む中であって、この町はこれからどないなるんな、どこへ向かうんじゃないか、そういった住民の皆様の不安げな声を時々耳にいたします。

私は思うのですが、人口が減少していくことと町が衰退すること、このことは決して同じではないと思います。町長の思い、こだわり、行政の知恵、そして、ここに集う町民が力を合わせれば、縮小はしても持続し、誇りと希望を生み出す町は必ずつくり出すことができると私はそう信じております。だから皆さん力を貸してください、そう地域の人にも話してまいりました。

そこで、町長にお伺いいたします。

4月から始まる任期4年でまんのう町をどのような町にしていきたいのか、町長の思い描くまんのう町の将来をお聞かせくださいませ。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、これからの4年間でまんのう町をどのような町にしていきたいのかとの御質問にお答えいたします。

まず、これからの4年間でまんのう町をどのような町にしていきたいのか、私の描くまんのう町の将来についてお答え申し上げます。

1つ目に、人口減少社会への対応でございます。

本町におきましても、人口減少は喫緊の課題であると認識しております。人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口減少に対する課題について施策等を検討しております。

人口減少や少子高齢化が進み、地域のつながりが希薄化する中、地域課題は複雑化・複合化しております。

こうした中、住民一人一人が役割を持ち、地域でつながり、助け合いながら地域をつかっていく、地域共生社会の実現を目指してまいります。

2つ目に、子育て支援と教育の充実でございます。

「心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう」を基本目標に、子育て支援や教育の充実による「ひと」の創生に取り組んでまいります。

子供たちが成長する過程で、様々な問題に対して、早期支援教育センター、適応支援センター、少年育成センターの3センターが教育支援機構を設立し、連携強化を図り、将来を見通した子供の自立を支援してまいります。

また、地域子育て支援センターでは、子育て家庭等への相談指導、子育てサークル等への支援を実施し、子育て環境の充実に努めてまいります。

3つ目に、産業振興と地域経済の活性化でございます。

農林商工と観光を豊かにし、人口減少を緩やかにすることを目指します。担い手育成・確保について、町、農業改良普及センター、JA、そして農地機構など、関係機関が一体となり取り組むこととし、新規就農者の発掘に努め、認定農業者への支援なども行ってまいります。

また、持続可能な農業を目指す新たな制度が必要な時期にあると認識しており、国への要望も含め、取り組んでまいります。

4つ目に、交流人口の拡大と地域の魅力発信でございます。

人口減少や少子高齢化が急速に進展している現状として、新しい「ひと」の流れの創出が極めて重要となっています。満濃池が名勝に指定されたことを契機に、満濃池の魅力や価値をあらゆる場所から展望できるよう、国営讃岐まんのう公園や香川県満濃池森林公園と連携を図り、観光振興に取り組んでまいります。来訪者の拡大や交流人口の確保により、地域経済の活性化を図ってまいります。

5つ目に、児童生徒のまちづくり参加と担い手としての協働でございます。

ふるさとであるまんのう町に関心を持ち、歴史に触れ、現状の課題を見つけ、将来の自分たちの町がどうあればいいのか、どうしたらいいのか、あらゆる機会を捉えて児童生徒たちをまちづくりに参加させることは、我々と彼ら自身、お互いの将来を守る大切な使命であります。まんのう町に愛着を持つ子供たちが増えることで、まんのう町の将来の担い手候補を増やし、町全体で自分たちの地域を愛する後継者づくりを一緒に進めてまいりたいと考えております。

最後に、持続可能な発展に向けた取組でございます。

合併から20年が経過したことを振り返り、その間の成長や変化を再評価することが重要です。町の発展や住民の生活の質の向上など、具体的な成果を振り返り、合併がもたらした影響を確認いたします。過去20年間の成果を踏まえ、これからの20年に向けた新たなビジョンを描く契機と考えております。持続可能な発展や、よりよい生活環境の実現に向けて、将来の目標や計画を策定してまいります。

石崎議員さんが御指摘のとおり、人口減少時代における持続可能なまちづくりは容易なことではございません。しかしながら、私はまんのう町の持つ豊かな自然、歴史、文化、そして、何よりもこの町を愛する住民の皆様を信じております。住民の皆様、議員の皆様、そして、職員が一丸となって知恵を出し合い、力を合わせることで、必ずや「持続可能で夢の持てるまんのう町」を実現できるものと確信いたしております。

今後とも、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 町長、ありがとうございました。6つの的確なお話をいただきまして、私の結論のところのような、全部を総括されたお話をいただきまして、本当に心強く、うれしく思った次第であります。

町長おっしゃられましたように、人口減少、これは東京はちょっと特殊な事情を持っておりますけども、全国の自治体が抱える大きな課題であります。この人口減少が生み出す様々な効果とか現象というのは、あらゆる箇所にもいろんな形で表れてくると思います。だからこそ、その将来を想定し、見据え、それに備えるまちづくりへ転換することが必要であると思います。

これからは、先ほどおっしゃられました定住人口、住民人口だけでなく、まんのう町に外部から関わりを続けてくれる、そしてエールを送ってくれる人たち、それから、まんのう町を訪れ、応援し、この町につながってくれる人たち、このようなまんのう町のファンづくり、これも町の新しい力になりますし、必要であると思います。

まず、町民自身が、町長がおっしゃられたように、ここに住み続けたい、ここが好きなんやと思ってくれる町、そして、外から訪れた人がまた来たい、こんな地域で暮らしたいと感じてくれる町、町長御答弁の、先ほどの将来像の実現に向けて、町長はどのような戦略を描いていらっしゃるのか、今回の質問が一つの課題をちょっと角度を変えてお聞きしていますので、非常に重複した御回答になるかと思うんですが、町長の頭の中にある戦略を少しお示しいただけたらと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、先ほどの将来像の実現に向けて、どのような戦略を描いているのかについての御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました将来像を実現するため、本町では具体的な戦略を描いております。

第一に、計画的な戦略推進体制の構築でございます。

本町では、令和7年度から「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略」と「第2次まんのう町総合計画後期基本計画」を策定し、推進しております。これらの計画は「ひとの創生」、「まちの創生」、「しごとの創生」という3つの基本目標を柱としております。

計画の推進に当たりましては、KPI、重要業績評価指標を設定し、有識者会議や策定推進委員会を中心に、実施施策・事業の効果検証を行います。そして、PDCAサイクルによるチェック、評価を通して必要に応じて改訂を図り、より実効性の高い戦略へと進化させてまいります。

第二に、デジタル技術を活用した行政改革の推進でございます。

人口減少が進む中、人材・財政のリソースがより一層厳しくなることが予想されております。このため、デジタル技術を活用し、業務の在り方から検討し、改革を図ることで、

全ての人々がデジタル化による恩恵を受けられる社会の実現を目指します。

具体的には、行政手続のオンライン化、各種証明書等の窓口以外での発行、アナログ規制の見直しなどにより、住民の皆様の利便性向上と行政運営の効率化を図ってまいります。

また、令和6年8月には中讃広域行政事務組合の構成市町である2市3町の長が一堂に会し、「中讃広域圏のDX推進のための協働宣言」の署名式を実施いたしました。これは広域でのスケールメリットを生かし、「住民・職員を含めてすべての人々の幸福度を上げるために、「人」が主役のDXを推進」することを宣言したものでございます。

デジタル技術の活用は、あくまで課題解決のための一つの手段であり、デジタル技術の導入が目的とならないよう、住民の皆様や職員等の「人」が主役のDXを進めてまいります。

第三に、移住・定住の促進と人口減少対策でございます。

若者住宅取得補助事業は年間約50件程度で推移しており、町外からの転入や町内からの転出を防ぎ、一定の効果がございます。引き続き、この事業を推進するとともに、町産木材を使用した住宅建築への補助制度により、地場産業の振興や森林保全も図ってまいります。

また、大学等奨学金の返済に苦しんでいる若者を支援するため、「まんのう町定住者大学等奨学金返還支援補助事業」を実施し、移住・定住の促進を図っております。

さらに、空き家の登録・利活用を進め、移住希望者への情報提供や支援を強化してまいります。

これらの戦略は一朝一夕に成果が出るものではございませんが、着実に、そして粘り強く取り組んでまいります所存でございます。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、御質問への答弁といたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 本当に細かく、着実ないろいろなお話ありがとうございました。

お話を聞いておまして、広域でのスケールメリット、今からの将来を考えますと、当然、中讃地域を、中讃だけで収まらんかも分かりませんが、この辺りの行政の考え方、それから取り組み方が非常に大事な部分になってくると思います。その中でいかにまんのう町が存在感を出していくか。例えばそういった地域の奥座敷的な、阿讃山脈を借景にして、豊かな町をつくっていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、先ほど町長もおっしゃられたんですが、まんのう町にある様々な地域資源、これを生かした未来戦略について、これはまた重複するかも知れませんが、お伺いしたいと思います。

まんのう町には、御存じのように豊かな自然、それから林業、農業、歴史、文化、そして、これは、私、一番強いと思うんですが、人と人とのつながりが生み出す地域活動、これも若干の地域格差はありますが、非常に強いものがあると思います。

この有形、無形のかけがえのない存在がたくさんあるわけなんですけども、私はこれまで琴南地域、それから仲南地域の阿讃山脈のベルト地帯を結んで、自然を生かした学びと交流の地域拠点づくりとか、空き家を活用した地域コミュニティー等滞在型、体験型交流の可能性について、いろいろ提言してまいったんですけども、町長、記憶にございますでしょうか。

まんのう町に合ったまんのう町ならではのこれからのまちづくり、これは農、農業ですね、それから自然、学び、体験、交流、これらをつなぐことによって、訪れた方が、もう一度、繰り返して足を運びたくなり、やがてはここに住もうと思う環境をつくることではないでしょうか。私はそう考えます。

地元住民に元気があふれ、来訪者がその笑顔や自然と会話する風景、そういった地域性が我がまんのう町には似合うのではないかと私は強く思います。

町長はまんのう町が持っているどんな強みを生かし、どのようなにぎわいをつくり、どのような未来戦略を描いているのでしょうか。

先ほど紹介いただいたんですが、町民の皆様も私どもも、我々のトップがどういった町の将来像を描いて、まんのう町をかじ取りするのかということには大きな関心を持っております。ぜひそのところをお聞かせいただきたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、まんのう町が持っているどのような強みを生かし、どのようなにぎわいをつくり、どのような未来戦略を描いているのかについての御質問にお答えいたします。

まず第一に、地域資源を生かした産業振興と観光戦略の展開でございます。

本町には満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園という三大観光資源がございます。

満濃池は令和2年3月に国の名勝に指定され、令和5年度には「名勝満濃池保存活用計画」及び「整備基本計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、満濃池の多様な魅力を味わう機会の提供として情報発信を行うとともに、学校教育、生涯学習などにおいて、人々が満濃池の魅力に触れる機会を創出してまいります。

また、国営讃岐まんのう公園及び香川県満濃池森林公園の管理団体や各種関係団体と連携した活用事業を実施し、来訪者の拡大や交流人口の確保により、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、琴南地域では、「まんのう町エコツーリズム推進全体構想」に基づき、豊かな自然環境を活用・保全し、持続可能で若者から高齢者までが生き生きと暮らす地域の実現を目指します。体験型観光の促進、滞在型観光の推進により、観光を産業として育てていくことに取り組んでまいります。

第二に、農業の担い手育成と持続可能な農業の推進でございます。

農業の担い手育成・確保につきましては、町、農業改良普及センター、JA、そして農

地機構など、関係機関が一体となって取り組むこととし、新規就農者の発掘に努め、認定農業者への支援なども行ってまいります。

また、気候変動への対応や食料の安定的な供給の確保など、農業を取り巻く課題が大きく変わる中、持続可能な農業を目指す新たな制度が必要な時期にあると認識しており、国への要望も含め、取り組んでまいります。

第三に、広域連携による相乗効果の創出でございます。

人口減少や少子高齢化が進む中、単独市町での取組だけでなく、広域的な取組も重要でございます。令和4年4月には琴平町と観光振興に関する連携協定を締結し、観光資源を持つ両町が相互に連携・協力し、両町の観光振興を図っております。

また、中讃広域行政事務組合での連携を強化し、効率的な行政運営を進めてまいります。瀬戸内中讃エリアにおける周遊型観光、滞在体験型観光の推進により、地域全体の活性化を図ってまいります。

以上、申し上げました3つの未来戦略を相互に連携させながら推進することで、「持続可能で夢の持てるまんのう町」の実現を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。お聞きしてございまして、元気が湧いてまいりました。ありがとうございます。

では、そういったまちづくりに取り組む町政運営についてお伺いしたいと思います。夢を語ったり計画を立てるだけでは当然これは実現しないわけですが、それに一步でも近づき、実現に導くためには、これが住民の最大の福祉と思うんですけども、長い道のりがあると思います。多年度にわたってそれを支える、単年度でなく持続可能な財源の手当等の町政運営があつてこそ、未来や計画を形にしていけると思います。

将来世代に過度な負担は残したくは私ありません。私には自分自身の心地よい居場所、環境づくりへのこだわりがあります。それを常に自分に課しているのですが、人生常に順風満帆ではなく、むしろそうあつてほしくないと思います。少くくらい向かい風がちょうどいいんじゃないかなと、ここまで生きてきて思うわけなんです。

これは町の状況を考える場合にも当てはまるのではないのでしょうか。まんのう町に吹く向かい風、これ、台風では困るんですけども、向かい風をしっかり受け止め、地域と行政と一緒に踏ん張って歩いていく、これは例えばまんのう町の基礎体力づくりのようなものかもしれません。ですが、町の健全な将来を考える場合、絶対に必要であると思います。そこにおける町長の基本的な考えをお聞かせいただきたいと思います、度々すみませんが。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、持続可能な財源手当等の町政運営があつてこそ、未来を形にできる。その基本的考え方についての御質問にお答えをいたします。

まず、選択と集中による効率的・効果的な財政運営が要になってこようかと考えており

ます。現下の厳しい財政状況を十分認識の上、限られた財源の中で選択と集中の視点に立って、効率的・効果的な行財政運営を行うことが必要でございます。

8年度からは合併特例債は財源として活用することはできませんが、当町には過疎債、延長された緊急防災減災事業債、辺地債など、交付税措置が70%から80%ある有利な起債を財源とすることができます。これらの財源を活用して、選択と集中を実施した上で、様々な必要な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、予算編成においては、前年度踏襲ではなく、ゼロベースからの予算積上げを行い、健全な行財政運営を前提に、施策の選択と財源の最適な配分化を図ってまいります。

さらに、施策立案の基本的な考え方といたしましては、これまでの行政側の供給視点によるサービスそのものの在り方を転換し、住民の需要に応じる公共サービスの新たな形を確立するという視点で取り組み、利用者のニーズの把握に重点を置き、質の向上を意識することが重要であると考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。ゼロベースからの積上げ、選択と集中、非常に言葉にすればあれなんですけど、取り組むのは本当に大変やと思います。片っ方で辛抱してもらわないかん部分ができますし、そこのところ御英断をもっていろいろ進めていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

各自治体が直面している、また、将来訪れる非常に重い課題はまんのう町にとっても逃れることはできない課題であります。町民の皆様を代わり、率直にお伺いいたします。

たとえ人口構造が大きく変化・変動する中や、その先にあっても、まんのう町はこれからも持続し、希望の持てる町であり続けるのでしょうか。そして、その実現のために町長が最も重要と考える具体的な一手は何であるのでしょうか。無論、実際はあらゆる施策を複合的に効果的に用いることになるわけですが、その中でも町長が思われる肝となる一つ、挙げるとすれば、どういった点でございましょうか。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 石崎議員さんの、まんのう町はこれからも持続し、希望の持てる町であり続けるのでしょうか。そして、その実現のために町長が最も重要と考える具体的な一手はあるのでしょうかについての御質問にお答えいたします。

まんのう町はこれからも持続し、希望の持てる町であり続けます。私はそのことを確信しております。

その実現のために最も重要と考える具体的な一手は「人づくり」でございます。人口減少、少子高齢化が進む中、地域を支える「人」こそが、町の持続可能性を決定づける最大の要素であります。

具体的には、3つの視点から「人づくり」を進めてまいります。

1つ目は、子供たちの育成でございます。

ふるさとであるまんのう町に関心を持ち、歴史に触れ、現状の課題を見つけ、将来の自分たちの町がどうあればいいのか、あらゆる機会を捉えて、児童生徒たちをまちづくりに参加させることが我々と彼ら自身、お互いの将来を守る大切な使命であります。まんのう町に愛着を持つ子供たちが増えることで、将来の担い手候補を増やしてまいります。

2つ目は、若者の定住促進でございます。

若者住宅取得補助事業や大学等奨学金返還支援補助事業により、若い世代がこの町で暮らし続けられる環境を整えてまいります。

3つ目は、地域を支える人材の育成でございます。

地域共生社会の実現に向けて、住民一人一人が役割を持ち、地域でつながり、助け合いながら地域をつくっていく、そうした人材を育ててまいります。「人」が育ち、「人」が集まり、「人」がつながることで、産業も、観光も、福祉も、教育も、全ての施策が生きてまいります。この「人づくり」こそが、持続可能で希望の持てるまんのう町を実現する最も重要な一手であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 2番、石崎保彦君。

○石崎保彦議員 ありがとうございます。子供の育成、将来の自分たちの町を考え、そこに関わっていける子供たち、それから若者の定住促進、それから地域を支える人材の育成、その3つ目のところは、今、かなり高齢化してまして、ここに若い人の力を導入していきたいんですけども、本当に共感する次第です。人づくり、これに尽きると私も思います。人は城とも申します。人が集まって、一生懸命にやれば何とかなるもんです。行政、それから住民、それから執行部の皆様、こういった力を三位一体で合わせながら、過ごしやすい爽やかなまちづくりに励んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

本日は非常に重たく、重複した抽象的な質問に御丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

まんのう町は、今、大きな転換期を迎えております。来期は大きなかじ取りを判断せねばならない課題も多々ございます。これからのまんのう町というこの町のデザインをどうするのか、今、しっかりとお聞きしましたので、非常に安心もし、心強く思った次第であります。

町民にどんな未来を示し、勇気と元気を与え、また一方で、どんな辛抱もお願いするのか、これも大事であると思っております。我々も町長も迎える4月に町民の審判を仰ぎます。新たに生まれる議会が、町長、執行部と知恵と力を合わせ、人口が減っても衰退しない元気な町、賢いダウンサイジングによって生まれる住民が誇りと希望と活力を持って生活できるまちづくりに取り組むことは、この議場に集う我々が住民に果たすべき一番大きな使命であると思っております。

まんのう町に生まれてよかった、まんのう町で大きくなってよかった、まんのう町で住み続けたい、ここで生活した住民が満足して人生を終えられる、そして、次の世代は希望と生きがいを持って生活できるまんのう町、そんなまちづくりに共に取り組もうではあり

ませんか。来期、また皆様方と一緒にこの思いを実現できるように私も頑張っまいます。

最後になりますが、この場を借りて一言御礼を申し上げたいと思います。

4年間、私の拙い質問や提案に対しまして、本当に御丁寧な答弁をいただいた町長をはじめ執行部の皆様方、また、分かりづらい質問内容に辛抱よく耳を傾けてくれた告知放送をお聞きの住民の皆様、心から感謝申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、2番、石崎保彦君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、3月4日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月3日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員